

7 教教環第 132 号
令和 8 年 3 月 24 日

名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会
会長 南部 初世 様

名古屋市教育委員会

本地丘小学校、森孝東小学校及び森孝西小学校の統合並びに
森孝中学校との併設に関する個別プラン（諮問）

みだしのことにつきまして、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会
条例（令和元年名古屋市条例第16号）第 2 条の規定により別添のとおり諮問い
たします。

本地丘小学校、森孝東小学校及び森孝西小学校の統合並びに 森孝中学校との併設に関する個別プラン（諮問）

1 取り組みを行う学校

（1）対象校 1：本地丘小学校（守山区・森孝中学校ブロック）

①選定理由

本地丘小学校は小規模校（単学級）であり、今後も小規模校が継続する見込みであることから、取り組みを行う学校として選定する。

②学級数・児童数（令和 7 年度）

区分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支	合計
学級数	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	2 学級	8 学級
児童数	5 人	9 人	7 人	11 人	13 人	9 人	4 人	58 人

※特支：特別支援学級

③未就学児数（令和 7 年度）

区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
人数	5 人	2 人	6 人	3 人	10 人	3 人	29 人

④学級数・児童数の見込み

区分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度
学級数	6 学級	5 学級	5 学級	5 学級	3 学級	3 学級	3 学級
児童数	54 人	47 人	41 人	32 人	28 人	21 人	19 人
学級数	2 学級	特別支援学級は設置基準が異なるため令和 8 年度以降は未定					
児童数	4 人						

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

※複式学級を見込んだ学級数とした。

⑤沿革

昭和 48 年 4 月 大森小学校分校として創設

昭和 49 年 4 月 本地丘小学校として分離独立

(2) 対象校2：森孝東小学校（守山区・森孝中学校ブロック）

①選定理由

森孝東小学校は小規模校（単学級）であり、今後も小規模校が継続する見込みであることから、取り組みを行う学校として選定する。

②学級数・児童数（令和7年度）

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計
学級数	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	3学級	9学級
児童数	20人	21人	21人	23人	23人	22人	5人	135人

※特支：特別支援学級

③未就学児数（令和7年度）

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	17人	14人	20人	34人	20人	34人	139人

④学級数・児童数の見込み

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
学級数	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級	6学級
児童数	130人	139人	133人	137人	131人	119人	111人
学級数	3学級	特別支援学級は設置基準が異なるため令和8年度以降は未定					
児童数	5人						

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

⑤沿革

昭和54年4月 森孝東小学校として、本地丘小学校から分離創設

(3) 対象校3：森孝西小学校（守山区・森孝中学校ブロック）

①選定理由

森孝西小学校は小規模校であり、今後も小規模校が継続する見込みであることから、取り組みを行う学校として選定する。

②学級数・児童数（令和7年度）

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計
学級数	1学級	1学級	2学級	1学級	2学級	2学級	2学級	11学級
児童数	34人	34人	38人	26人	37人	38人	10人	217人

※特支：特別支援学級

③未就学児数（令和7年度）

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	31人	31人	32人	26人	27人	30人	177人

④学級数・児童数の見込み

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
学級数	9学級	8学級	7学級	7学級	6学級	6学級	6学級
児童数	207人	196人	183人	178人	165人	153人	142人
学級数	2学級	特別支援学級は設置基準が異なるため令和8年度以降は未定					
児童数	10人						

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

⑤沿革

昭和54年4月 天子田小学校分校として創設

昭和55年4月 森孝西小学校として分離独立

2 取り組みの方法等

(1) 取り組みの方法

本地丘小学校、森孝東小学校及び森孝西小学校を統合する。

(2) 統合場所

現在の森孝中学校の場所を統合場所とし、森孝中学校との併設校とする。また、現在の森孝東小学校の運動場を第2運動場とする。

選定理由は以下のとおり。

- ①地理的に森孝中学校が3学区の概ね中心に位置しており、全ての学区の子どもたちにとって、通学の負担が偏らない。
- ②森孝中学校を統合場所とした場合、通学距離は、市が小学校の通学距離の目安としている2km以内となる。

(3) 中学校を併設する理由

中学校を移転せず、現在の場所で小学校統合校と併設する理由は以下のとおり。

- ①中学校の教育活動において、体育の授業や体育祭、部活動などを現在と同様に行うためには、運動場をできるだけ広く確保することが望ましく、3小学校と比べ、森孝中学校の敷地面積が最も広い。(森孝中学校の敷地面積は16,545㎡)
※本地丘小学校の敷地面積は15,920㎡(うち自然林6,520㎡)、森孝東小学校の敷地面積は13,320㎡、森孝西小学校の敷地面積は15,006㎡
- ②現在の森孝東小学校の運動場を第2運動場として活用することで、中学校の部活動を中心として、より充実した活動ができる。

(4) 統合校及び併設校の規模

①小学校統合校の規模

ア) 学級数・児童数(令和7年度の児童数合算、これをもとにした学級数)

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計
学級数	2学級	3学級	2学級	2学級	3学級	2学級	5学級	19学級
児童数	59人	64人	66人	60人	73人	69人	19人	410人

※特支：特別支援学級

イ) 通学区域内の未就学児数(令和7年度の未就学児数合算)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	53人	47人	58人	63人	57人	67人	345人

ウ) 統合を想定した場合の学級数・児童数の見込み

区分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度
学級数	14 学級	13 学級	12 学級	12 学級	12 学級	12 学級	12 学級
児童数	391 人	382 人	357 人	347 人	324 人	293 人	272 人
学級数	5 学級	特別支援学級は設置基準が異なるため令和 8 年度以降は未定					
児童数	19 人						

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

②森孝中学校の規模

ア) 学級数・生徒数（令和 7 年度）

区分	1 年	2 年	3 年	特支	合計
学級数	3 学級	2 学級	2 学級	2 学級	9 学級
生徒数	75 人	68 人	77 人	7 人	227 人

※特支：特別支援学級

イ) 学級数・生徒数の見込み

区分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度
学級数	7 学級	6 学級	7 学級	6 学級	6 学級	6 学級	6 学級
生徒数	220 人	210 人	213 人	196 人	193 人	183 人	181 人
学級数	2 学級	特別支援学級は設置基準が異なるため令和 8 年度以降は未定					
生徒数	7 人						

※下段は特別支援学級の学級数及び生徒数を掲げた。

③小学校統合校と中学校との併設校の規模

併設を想定した場合の学級数及び児童・生徒数の見込み

区分		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	令和 13 年度
小学校	学級数	14 学級	13 学級	12 学級	12 学級	12 学級	12 学級	12 学級
	児童数	391 人	382 人	357 人	347 人	324 人	293 人	272 人
中学校	学級数	7 学級	6 学級	7 学級	6 学級	6 学級	6 学級	6 学級
	生徒数	220 人	210 人	213 人	196 人	193 人	183 人	181 人
併設校	学級数	21 学級	19 学級	19 学級	18 学級	18 学級	18 学級	18 学級
全体	児童・生徒数	611 人	592 人	570 人	543 人	517 人	476 人	453 人

※特別支援学級を除く。

3 通学区域等

(1) 通学区域

新しい通学区域は、現在の本地丘小学校、森孝東小学校及び森孝西小学校の通学区域とする。

(2) 通学距離

区分	学区	現在の通学距離	取り組み後の通学距離
A(本地が丘)	本地丘	本地丘小まで約 0.4km	森孝中まで約 1.8km
		(参考) 森孝東小まで約 1.4km、森孝西小まで約 2.2km	
B(白山二丁目)	森孝東	森孝東小まで約 1.3km	森孝中まで約 1.8km
		(参考) 本地丘小まで約 1.0km、森孝西小まで約 2.8km	
C(森孝東二丁目)	森孝東	森孝東小まで約 1.1km	森孝中まで約 1.8km
		(参考) 本地丘小まで約 1.2km、森孝西小まで約 2.8km	
D(森孝一丁目)	森孝西	森孝西小まで約 0.4km	森孝中まで約 1.4km
		(参考) 森孝東小まで約 2.2km、本地丘小まで約 2.6km	

※通学距離：想定される通学路を歩いた場合の距離

※現在の通学区域のうちで最も通学距離が遠くなる地域を掲げた。



※この地図は、地理院地図(GSI Maps)を名古屋市教育委員会教育環境整備課が加工して作成したものです。

—	3校あわせた通学区域
—	各校の通学区域の境界

(3) 安全対策

統合決定後、統合校の開校に向けて、小学校と中学校との併設であることも考慮し、安全点検や地域・交通状況などの特性を踏まえて新しい通学路を設定するとともに、必要な安全対策について関係行政機関と連携を図り、通学の安全確保に取り組む。

(統合校での取り組み例)

信号機や歩道橋の設置状況を踏まえた通学路の設定、ガードレールや歩行者用信号機などの安全施設や注意標識の設置、地域ボランティア等見守り活動への協力依頼や活動の実施、通学練習会の実施 等

また、登下校時の熱中症等への必要な対策にも取り組む。

(統合校での取り組み例)

日傘など熱中症予防に効果的な用具の使用、登下校時の水分の携帯、通学支援員の配置 等

4 施設整備の方向性

現在の森孝中学校の校舎等を全面的に取り壊し、併設校の校舎等を新築する。また、他都市等の併設校での施設整備例を参考とした、安全面に配慮した施設整備を検討する。

(統合校での施設整備例)

○学びの充実に向けた柔軟で創造的な学習空間

- ・教室と一体となったワークスペースの設置
- ・調べ学習、自主・自発的な学習を手助けする図書室兼メディアスペースの整備

○新しい生活様式を踏まえた健やかな学習・生活空間

- ・内装の木質化
- ・体育館や特別教室等への空調設置、屋上や壁の断熱化、LED 照明化
- ・バリアフリー化（エレベーター、スロープ、バリアフリースイレの設置 等）

(他都市等の併設校での施設整備例)

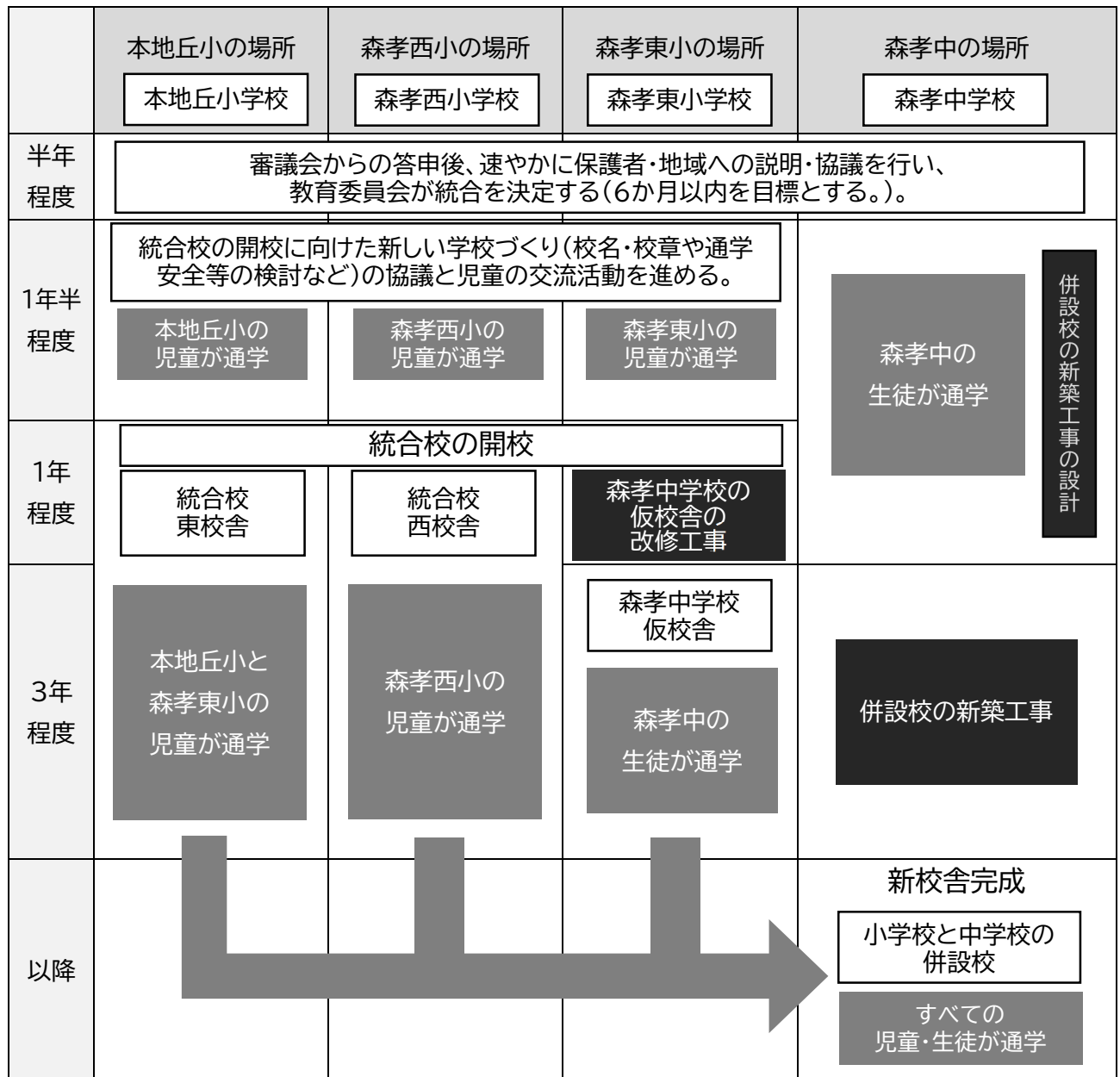
○施設内の安全や学習環境の確保等

- ・小学校と中学校それぞれが主に使用する教室（普通教室など）について、階層ごとに分けて配置
- ・昇降口について、小学校と中学校それぞれで分けて配置
- ・体育館について、中学校用及び小学校用兼格技場をそれぞれ整備
- ・プールの水深について、小学校低学年・高学年、中学生ごとの基準を満たした整備
- ・階段の高さ等について、小学校に合わせて配置 等

5 今後のスケジュール（想定）

小学校の統合及び中学校との併設校を整備するにあたっては、関係校児童・生徒の安心・安全な学校生活が確保できるような学校運営等を前提とした検討が必要となる。

以下は、これまでの事例を踏まえ、想定されるスケジュールである。



○これまでの主な経緯

時 期	内 容
令和元～7年度	P T A役員、地域代表者と統合について協議
令和2年1月	保護者、地域住民向け説明・意見交換会を開催
11月	各校P T A役員向け笹島小・中学校見学会を実施
令和3年3月	森孝東学区より公式意見表明を受領
令和4年9月	森孝東学区より公開質問状を受領 ※令和5年3月に回答
令和5年11月	保護者向けアンケートを実施
令和6年4月	保護者向け意見交換会を開催
令和7年6月	保護者（未就学児の保護者含む）向け意見交換会を開催
10月	保護者（未就学児の保護者含む）、地域住民向け意見交換会を開催
令和8年1月	保護者（未就学児の保護者含む）、地域住民向け意見交換会を開催

森孝の子どもたちがいよいよ 輝き続けるために

本地丘小学校・森孝東小学校・森孝西小学校の統合
及び森孝中学校との併設(案) について



令和7年6月4日、7日、8日に森孝中ブロックの児童生徒と未就学児の保護者の方を対象とした、統合案に関する意見交換会を開催し、様々なご意見等をいただきました。

意見交換会でいただいたご意見等を踏まえ、森孝中ブロックでの望ましい学校規模の確保の取り組みに対する教育委員会としての考え方を改めて整理させていただきました。

なお、正式に統合が決定しているわけではありませんので、あらかじめご承知ください。

名古屋市教育委員会 教育環境整備課
令和7年10月

① なぜ3小学校を統合するの？

本地丘小・森孝東小・森孝西小はいずれも小規模校であり、右表のとおり今後さらに児童数が減っていく見込みです。
※児童数は、本地丘小は市内小学校の中で最も少なく、森孝東小も11番目に少ない状況です。(R7.5月時点)

	令和7年度		令和10年度		令和13年度	
本地丘小	54人	6学級	32人	6学級	19人	6学級
森孝東小	130人	6学級	137人	6学級	111人	6学級
森孝西小	207人	9学級	178人	7学級	142人	6学級
森孝中	220人	7学級	196人	6学級	181人	6学級

小規模校の方が職員の
目が届きやすいのであ
れば、小規模校の方がよ
いのでは？

本地丘小と森孝東小の2
校を統合すれば済むの
では？

1クラスの人数の上限は小規模校も統合校も変わりませんので、適正規模の学校でも教職員の目が届かないことはないと考えています。
 一方、小規模校ではクラス替えができないことで人間関係が固定化してしまうことになり、多くの人や様々な考えと出会う機会が限られてしまうなどのデメリットがあります。

本地丘小と森孝東小だけを統合しても小規模校のままとなってしまう。そのため、森孝西小を含め3校の統合が必要であると考えています。

3小学校の統合することで、望ましい学校規模を確保することを検討しています。

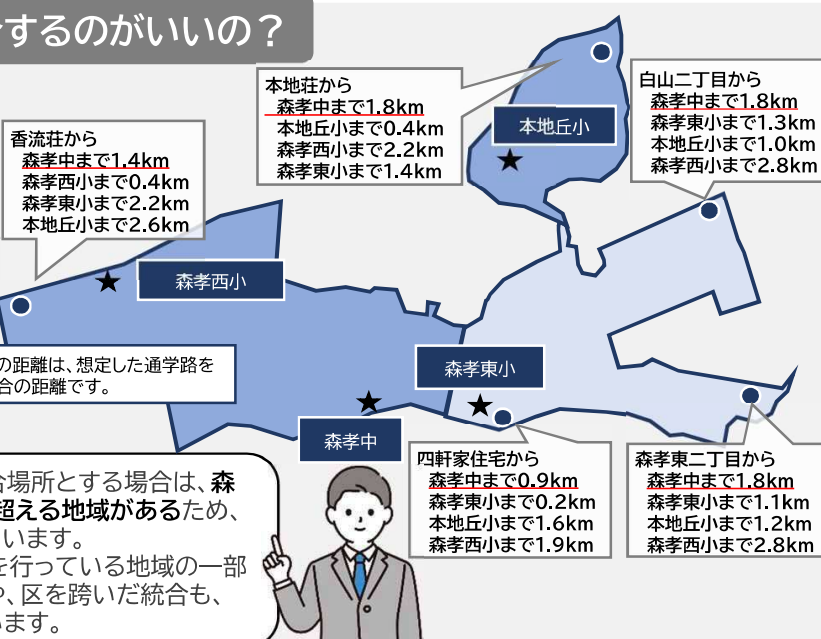
② どこで3小学校を統合するのがいいの？

本市の通学距離の基準として、小学校では2km以内としており、森孝中の場所以外を3小学校の統合場所とした場合、いずれかの学区の子どもにとって2kmを超える子どもが出てきてしまいます。
 学区の概ね中央に位置し、全ての学区の子どもにとって2km以内となる**森孝中の場所を3小学校の統合場所にしたい**と考えています。

森孝東小の場所の方が
よいのでは？

森孝東小の場所を統合場所とする場合は、森孝西学区から2kmを超える地域があるため、妥当ではないと考えています。
 また、長年、地域活動を行っている地域の一部が変わる学区の分割や、区を跨いだ統合も、課題が多いと考えています。

それぞれの距離は、想定した通学路を歩いた場合の距離です。



③ 森孝中の場所で小学校を統合するなら、森孝中はどうなるの？

中学校の教育活動において、教室での授業や通常の学校運営を行うには、森孝中の場所以外でも、森孝中の場所での小中併設でも、どちらでも大きな差はないと考えています。
 ただ、体育の授業や体育祭、部活動などを現在と同様に行うためには、**運動場をできるだけ広く確保することが望ましい**と考えています。

区分	森孝中	本地丘小	森孝東小	森孝西小
校地面積	16,545㎡	15,920㎡ 内自然林 6,520㎡	13,320㎡	15,006㎡
運動場	9,266㎡	4,421㎡	6,163㎡	7,166㎡

4つの学校が森孝中の場所
でひとつになるのは、敷地
が狭いのでは？

小学校は森孝中の場所で統
合し、森孝中は森孝東小の
場所へ移ればよいのでは？

小中学校の併設校は森孝中の敷地だけで教育活動が可能であると考えています。
 地域の方や学校現場等から運動場の広さについて心配の声をいただいたため、中学校部活動を中心として、より充実した活動ができるよう、森孝東小の運動場をサブグラウンドとして活用する計画案としました。

中学校の教育活動では、運動場のトラック、競技種目のコート、格技施設など、小学校と比べ多くの面積を必要とします。森孝東小の場所ではそれらの面積を十分確保できないと考えています。

森孝中の敷地が最も広く、運動場面積を広く確保できるため、**現在の場所が最も適している**と考えています。
 そのため、**小中併設の利点も踏まえ、森孝中の場所で、小中併設型の学校を開校したい**と考えています。

④ 小中併設になると、どんな課題や利点があるの？（笹島小中学校の事例から）

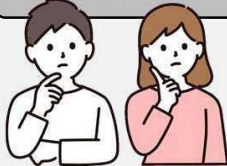
課題

- 体格が大きく違う小学校低学年と中学生が同じ校舎で生活することによる、子どもたちの移動時の安全面への不安。
- 小学校低学年の放課時の声が中学生に影響を与えないか。
- 小学校と中学校では授業時間が違うため、児童生徒へはどうやって始業と終業を知らせるのか。
- 小学生と中学生が共用する運動場や体育館、特別教室などでの授業はこれまで通りできるのか。
- 小学6年生にとって小学校の最高学年としての意識をどのように持たせるか。

利点

- 中学生が小学生を手伝ったり、優しく声掛けする姿が見られる。小学生にとっても中学生に対して憧れを抱く育ちが期待できる。
- 小中学校の職員室が同じ敷地内にあることで、日常的に情報交換ができ、中学進学の際の変化について円滑な接続を確保できる。
- 小中学校での合同行事が盛んに行われる。
- 小学校高学年の授業では中学校の教員が専門性を活かして授業を担当することができる。
- 教職員の数を一定程度確保できるので、多くの大人の目で見取ることができる。

課題に対しては、
どう対応するの？

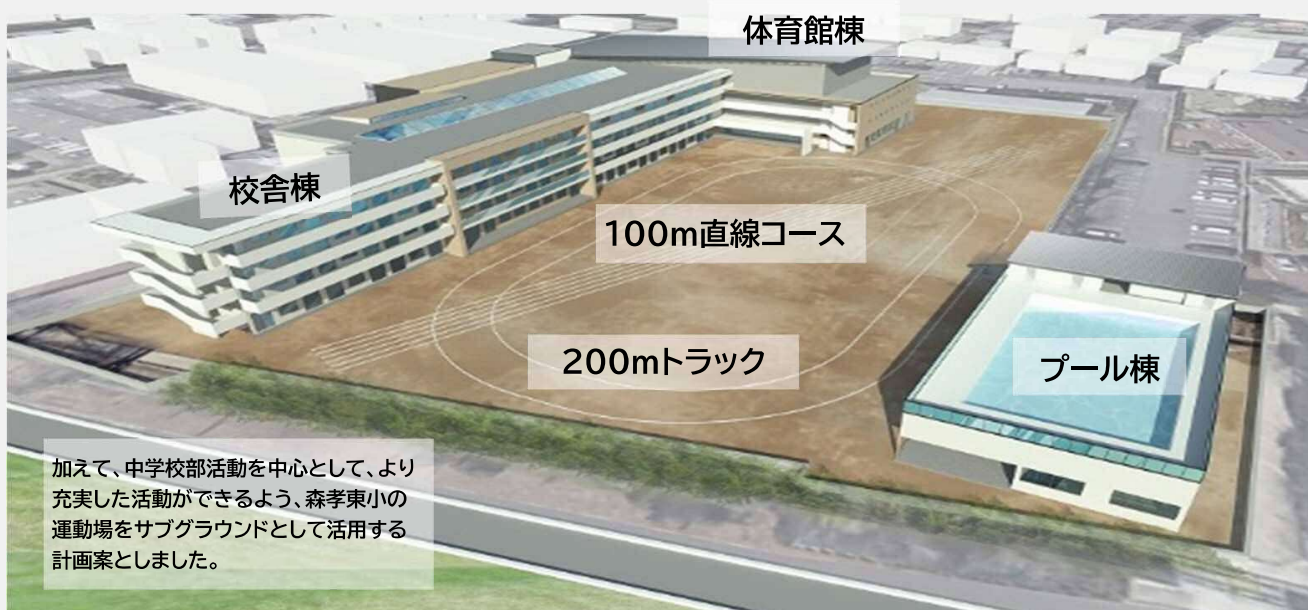


笹島小中学校の運営などを参考にしながら対応を検討します。例えば、
○教室等を階層別に低層階(1・2階)は小学生、高層階(3・4階)は中学生が主に使用する教室を配置する、昇降口を別々にするなど、日常生活での接触や声が響くのを軽減するよう検討する。
○学校チャイムは小学校で使用し、中学校はチャイムを使わず学校生活をするよう検討する。
○時間割の工夫や行事日程の調整、放課時間の施設使用のルールを設けるなど、小学校と中学校が調整を行いながら、子どもたちができるだけ快適に過ごせるよう検討する。



森孝中の場所で3小学校を統合し、森孝中との併設とするため、その課題に対応しながら、併設の利点を活かし、森孝中ブロックの全ての子どもたちにとって、より良い学校となるよう検討していきます。

⑤ 新しい学校のイメージは？



【校舎棟】

- ・小・中用教室(特別支援学級含む)
- ・図書室、音楽室、理科室、家庭科室、図工室、美術室、技術室
- ・調理場、ランチルーム、多目的室 など

【体育館棟】

- ・体育館
- ・第2体育館(兼格技場)
- ※重層化し面積を確保
- ・トワイライトスクール

【プール棟】

- ・屋上プール
- ・会議室(地域利用も含め)
- ・器具庫 など

※イメージ図であり、実際の設計・建築の際には配置などは大幅に変わることがあります。

⑥ 通学の安全はどう考えているの？

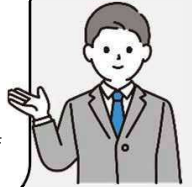
通学路はどこを想定しているの？
大きな道路もあって心配です。

熱中症への対策はどう考えているの？



統合の前年度までに、保護者や地域の方々とともに、地域の特性を踏まえながら、市外の一部を通学路にするなど具体的な通学路の設定とその安全対策について検討します。
また、通学練習会を実施する等、交通安全指導にも取り組んでいきます。
通学路上の安全対策については、警察・土木事務所など関係機関との連携を行っていきます。

これまでの統合校では、次のような対応をしています。
○日傘、首を冷やすグッズ、スポーツドリンクの携帯を認める。
○下校時、水筒の中身が無くなっている場合には水分の補給を徹底。
○通学支援員を配置し、通学に慣れるまでの一定期間、一番遠い分団の子どもたちと一緒に登校。
さらに、統合によって通学距離が長くなる子どももいることを踏まえ、登下校時の避暑スポットを確保するなど、さらなる対策も検討したいと考えています。



⑦ 今後のスケジュールは？

	令和7年度	令和8・9年度	令和10～13年度	令和14年度～
本地丘小学校の場所	本地丘小学校		統合校 東校舎 ※森孝東小と本地丘小の児童 R10 統合校開校 ※東校舎と西校舎に分れて	新校舎へ引っ越し 森孝東小運動場を森孝中サブグラウンドとして利用開始
森孝西小学校の場所	森孝西小学校		統合校 西校舎 ※森孝西小の児童	
森孝東小学校の場所	森孝東小学校		改修工事 R11～森孝中 仮校舎 R10:改修工事(中学校仕様) R11:森孝中が移転	小中併設型の学校の開校
森孝中学校の場所	森孝中学校		R11～R13年度 新校舎 建設	
審議会に諮問・答申 教育委員会が統合決定する。 統合校の開校に向けた学校づくりの協議 ※校名・校章などの検討、通学安全の検討など 森孝中は、森孝東小の校舎を中学校仕様の一部改修した後、仮校舎に移転				

※統合がスムーズに進んだ場合を想定したスケジュールになっていますので、調整状況によって変わってきます。

森孝中の仮校舎は、なぜ森孝東小なの？
本地丘小を森孝中の仮校舎として、森孝東小を統合校東校舎にする方がよいのでは？

主に以下の点を踏まえ、森孝東小とする方がよりよいと考えています。
○小学校は、どちらの小学校でも、現状の教育活動を支障なく行える。
○中学校は、体育の授業や部活動を行うことを想定した場合、本地丘小は森孝東小より運動場が狭いため、比較して教育活動への支障がより大きくなる。
○本地丘小の自然林は、中学校よりも小学校の方が有効に活用できる。

統合決定するまでの間に、今後どのようなタイミングで意見を吸い上げてもらえるの？

現在は、統合プラン作成のため、保護者や地域の皆様から、ご意見等をいただいている状況です。
そのご意見等は、外部有識者で構成する審議会にもお伝えし、統合プランを審議していただきます。
また、審議会から答申を受けた後に開催する保護者・地域の方への説明会においても、ご意見等をお伺いします。

統合すると学区単位での地域活動も統合されるの？
また、学校跡地はどうなるの？

これまでの統合事例では、地域活動は従前と変わりなく同じ単位で活動をしていただいています。
また、学校跡地の活用方法は、今後、名古屋市全体で検討することになりますが、これまでの統合事例では、避難所や地域活動の拠点は確保されています。



名古屋市教育委員会事務局教育環境整備課
電話:052-972-3282 FAX:052-972-4176
E-MAIL:a3282@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

※これまでの取り組みや配布資料については、下記のURLかQRコードからご覧いただけます。
<https://www.city.nagoya.jp/kurcategory/11-10-5-5-4-5-0-0-0-0.html>



意見交換会の開催結果について

令和6年4月26日(金)に森孝中学校において、森孝中学校ブロックの保護者の方を対象とした「本地丘小学校・森孝東小学校・森孝西小学校及び森孝中学校の統合について(案)」の意見交換会を開催させていただきました。13名の方にご参加をいただきました。意見交換会でいただいたご意見等に関し、教育委員会の考え方をまとめました。より詳しい内容は市公式ウェブサイトをご覧ください。なお、ご意見等について、内容をまとめさせて作成させていただいております。

本地丘小・森孝東小・森孝西小における取り組みのウェブサイト
(ご意見に対する考え方の詳細を掲載しています。)

<https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/11-10-5-5-4-5-0-0-0-0.html>



【統合案について】

Q 今後も少子化が続く状況だと思いますが、この学区だけの統合でよいのでしょうか。近隣市や隣接区も含め、もっと大きな枠組み、名古屋市全体で考えることはできないでしょうか。

A 本市の望ましい学校規模を確保する計画である「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」においては、統合の組み合わせについて、「原則として、同じ行政区、同じ中学校ブロック内の組み合わせ」としています。

まず、行政区については、過去の地域の繋がりや特性等を考慮し区分されていること、また、同じ中学校ブロック内については、これまでも小学校は違う学校に通っていても中学校ではみんな一緒に通学することになることから、より関係性が深いと考えています。

なお、現時点で市外の学校との連携については想定しておりません。

【通学距離について】

Q 現在の小学校区を越えて通学するのだから、課題が絶対にあるはずですが。統合前に課題を出してもらい、それをどう改善できるか示してほしいです。

A これまでの統合校においては、統合の決定後に各学区の保護者・地域・学校の代表者の皆様で構成する新しい学校づくり懇談会において、新たな通学路を設定するとともに、その通学路上にある危険箇所等について、警察・土木事務所など関係機関と調整をいたしました。

ご指摘いただいた統合前に課題を出すことに関しましては、統合した場合の通学路を事

前に想定し、危険箇所等について、どのような対応ができるか警察・土木事務所など関係機関と相談してまいります。

【今後の見通しについて】

Q 統合の流れがよく分からないので、今後どのタイミングで、どこに意見を言えば、心配事等が吸い上げてもらえるのか教えてください。

A 統合するまでの流れとしては、①：個別プランの作成、②：審議会への諮問・答申、③：保護者・地域への説明、④：統合等の決定、⑤：新しい学校づくりと5つのステップで取り組みを進めていきます。現在は、①個別プランを作成するために、保護者や地域の皆様から、ご意見等をいただいている状況です。

皆様からいただいたご意見等については、②の外部有識者で構成する審議会に統合案を諮問する際に、お伝えさせていただきます。

また、審議会から答申を受けた後に開催します③の保護者・地域の方への説明会においても、皆様からのご意見等をお伺いいたします。

最終的に、統合が決定した後の⑤の各学区の保護者・地域・学校の代表者の皆様で構成する新しい学校づくり懇談会において、教育活動や施設整備、通学路等について、要望等をまとめていただき、それに基づき、教育委員会が関係部署と調整してまいります。

統合(案)について、ご意見等ありましたら、下記までご連絡ください。

名古屋市教育委員会 教育環境整備課

電話 052-972-3282

ファックス 052-972-4176

E-mail: a3282@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

意見交換会の開催結果について

令和7年6月4日、7日、8日に森孝西小、本地丘小、森孝東小において、森孝中ブロックの児童生徒と未就学児の保護者の方を対象とした「本地丘小学校・森孝東小学校・森孝西小学校の統合及び森孝中学校との併設(案)」に関する意見交換会を開催し、51名の方にご参加をいただきました。意見交換会でいただいた主なご意見等とそれに対する教育委員会の考え方をまとめました。より詳しい内容は市公式ウェブサイトをご覧ください。なお、ご意見等について、内容をまとめさせていただき作成しております。

本地丘小・森孝東小・森孝西小における取り組みのウェブサイト
(ご意見に対する考え方の詳細を掲載しています。)

<https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/11-10-5-5-4-5-0-0-0-0.html>



【統合の考え方について】

Q 3つの小学校と中学校を、現在の中学校の場所に併設校として建設することとなっていますが、小学校と中学校を同じ場所に建設する必要性が分かりません。

A 今回の統合案は、子どもたちの学校生活への影響を考え、小学校を統合して望ましい学校規模にすることを目的としています。その統合する場所については、本市の通学距離の基準として、小学校では2km 以内で、全ての学区の子どもたちにとって、通学の負担が偏らないことが重要だと考えています。そのうえで最も適当な場所が、全ての学区の概ね中央に位置する森孝中学校であり、その場所で併設校の整備を行いたいと考えています。

Q 統合案では森孝東小学校の子どもだけが環境の変化による負担が大きいのではないのでしょうか。また、中学校の生徒のことを優先して考えているのではないのでしょうか。

A 新校舎建設中の小学校(東校舎)については、本地丘小学校と森孝東小学校のどちらの場所でも教育活動を支障なく行えるものと考えています。中学校については、体育の授業や部活動を行うことを想定した場合に、本地丘小学校の運動場は森孝東小学校の運動場より狭いため、教育活動への支障がより大きくなると考えましたので、森孝東小学校の場所へ森孝中学校を仮移転する方がよいと考えています。

Q 当初から、サブグラウンドが無いと、森孝中学校の敷地では小中学校の併設校として運動場が狭いと想定していたのでしょうか。

A 当初の計画案では、小中学校の併設校は森孝中学校の敷地だけで教育活動が可能であると考えていました。計画案をお示しする中で、地域の方や学校現場等から運動場の広さについて不十分ではないかという心配の声を伺っていました。そこで、授業後の中学校部活動を中心として、より充実した活動が見込めることを勘案し、森孝東小学校の運動場をサブグラウンドとする計画案とさせていただきました。

Q 小規模校のメリットとして、職員の目が届きやすいとあります。人間関係でトラブルがあった時こそ、職員の目が届く小規模校のままの方がよいのではないのでしょうか。

A 統合した場合でも1学級の人数の上限は決まっていますので、教職員の目が届かないことはないと考えています。一方、小規模校ではクラス替えができないことで人間関係が固定化してしまうことになり、多くの人や様々な考えと出会う機会が限られてしまい、また、トラブルがあった場合に嫌な気持ちを抱いたまま我慢させてしまう可能性があります。教育委員会としては、これらの課題の解消に向けて適正規模の学校となるように統合を進めていきたいと考えています。

【小中学校の併設・施設について】

Q 小中学校が併設校となった場合、小学1年生と中学3年生では体格差がかなりあると思います。一緒に生活するときに安全面等は大丈夫なのでしょうか。

A 校舎の配置を工夫して教室は階層別に小学生は低層、中学生を高層に分ける、昇降口を小中で別々にするなどし、併設校での日常生

活が安全に過ごせるよう対応してまいります。
ご意見をいただいたことを受けて、リスクを減らすとともに、互いが同じ空間で生活することへの安全について引き続き研究し、新しい学校に生かしていきたいと考えています。

【通学について】

Q 森孝中学校の場所に小中学校の併設校が建設されることを考えると、通学距離が長くなり、小学1年生の子どもにとって安全に登下校ができるのか不安があります。昨今の夏の暑さ等を考えると本当に心配です。

A これまでの統合校の熱中症対策としては、日傘、首を冷やすグッズ、スポーツドリンクの携帯を認める等の対応をしており、下校時には水筒の中身が無くなっている場合には水分の補給を徹底しています。また、熱中症対策として通学支援員を新たに配置し、通学に慣れるまでの一定期間、一番遠い分団の子どもたちと一緒に登校する等の対応をしています。

【小学校統合校での生活について】

Q 西校舎と東校舎に分かれているときに、学校行事は一緒に行う予定でしょうか。新校舎が完成した時に、東校舎と西校舎の子どもがスムーズに生活に慣れるような配慮をお願いします。

A 統合校として東校舎と西校舎に分かれている時もひとつの小学校となります。例えば、作品展や修学旅行、遠足などの行事を東校舎と西校舎の子どもたちが一緒に行うなど様々な行事で交流を重ねていき、新校舎完成時にも生活にスムーズに慣れるような配慮を行っていきたいと考えています。

Q 統合に伴って子どもたちの生活環境に大きな変化があることによって、友達づくりをはじめとして、心に負担が掛かることを心配しています。子どもたちの心のケアについて教えてください。

A これまでの統合校では、統合前の段階でスクールカウンセラーによる「友達づくりの工夫」についての授業を行い、子どもたちの不安を少なくするような取り組みを行っています。統合校が開校した際には、スクールカウンセラーを増員し、子どもたちが相談しやすい体制とすることを考えています。

【意見交換会の進め方について】

Q 未就学児の保護者向けの意見交換会は今回が初めてでした。これまでその意見を聞かずに進めている点に疑問を感じています。未就学児が学校統合による移行期間に最も影響があると思いますので、今後のスケジュールをはじめとした案の練り直しを含めて、再度意見交換会を開催してほしいです。

A 今回お示したスケジュール案は、この統合案が皆様に一定程度ご理解いただき、スムーズに進んだ場合を想定したものです。今回いただいたご意見を踏まえながら改めて教育委員会としてどのようにしていくか検討したいと考えています。今回の計画に最も影響がある未就学児の保護者の方を対象とした意見交換会をこれまで開催せず、計画案をお示しできなかったことについては大変申し訳ありません。再度の意見交換会の開催についてはご要望として承ります。

【その他】

Q 小規模校の学校になると、当然、教職員の数が少なくなると思います。しかし、学校の規模に関わらず学校の仕事が減ると思えません。小規模校の教職員の負担はどのような状況でしょうか。

A 校務分掌(学校の仕事)は学校規模の大小にかかわらず同じようにあります。小規模校では、一人あたりの校務や行事に関わる負担が大きくなる傾向が見られます。例えば、学年に複数の学級がある場合は、同じ学年の担任同士で、授業や行事の内容を相談したり、準備を分担したりすることができます。一方で単学級の場合には、すべてのことを一人で考え、準備を分担することもできないので小規模校の教職員の負担の方が大きいと捉えています。

統合(案)などについて、ご意見等ありましたら、下記までご連絡ください。

名古屋市教育委員会 教育環境整備課

電話 052-972-3282

ファックス 052-972-4176

E-mail:a3282@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

今回の意見交換会でのご意見等を踏まえて10月に意見交換会の開催を予定しております。日程などが決まりましたらお知らせしますのでよろしくお願いいたします。



意見交換会の開催結果について



令和7年10月14日、18日、19日に本地丘小・森孝東小・森孝西小及び森孝中の保護者の方、未就学児の保護者の方及び地域の方を対象とした「本地丘小学校・森孝東小学校・森孝西小学校の統合及び森孝中学校との併設（案）に関する意見交換会」を開催し、延べ101名の方にご参加をいただきました。

意見交換会でいただいたご意見等のうち、意見交換会説明資料で触れられていないことに対する教育委員会の考え方をまとめました。より詳しい内容は市公式ウェブサイトをご覧ください。なお、ご意見等について、内容をまとめさせていただき作成しています。

本地丘小・森孝東小・森孝西小における取り組みのウェブサイト
(意見交換会説明資料や、ご意見に対する考え方の詳細を掲載しています。)
<https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/11-10-5-5-4-5-0-0-0.html>
右の二次元コード、または市公式ウェブサイトのサイト内検索で



※下記①～⑦の項目は、意見交換会説明資料の項目と関連付けていますので、説明資料と併せてご覧ください。

① なぜ3小学校を統合するの？ について

学校づくりだけを先行するのではなく、人口が増えるようなまちづくりの展望を併せて教えてください。
本地丘学区は、市営住宅がほとんどを占める地域ですが、住宅政策をしてほしいなどの働きかけは行われたのでしょうか。

まちづくりについては、現時点でこの地域に関する個別の具体的な計画はありませんが、関係部署とは情報提供をしながら進めています。
また、現時点で本地荘の更新等の具体的な計画はなく検討段階であると聞いています。併せて、市営住宅の更新等に学校の有無は影響しないものと聞いています。教育委員会としても、関係部署に対し、市営住宅を更新していただくよう要望しているところです。

6～15年後の推計について具体的に教えてください。また、高齢者の方と子育て世代との入れ替わりも含めて推計されているのでしょうか。

○森孝中ブロックの将来推計

	R7	R10	R13	R14	R16	R19	R22
本地丘小	82人	52人	33人	34人	36人	37人	38人
森孝東小	158人	152人	149人	149人	149人	154人	158人
森孝西小	211人	200人	196人	200人	208人	215人	220人
3校計	451人	404人	378人	383人	393人	406人	416人

※児童数はR2年の国勢調査の結果を基にしているため、R13までの推計値との誤差があります。

中長期的な将来推計としては、令和2年度の国勢調査の結果を基に、生存率、出生率、移動率等を加味して、将来児童数を計算しています。推計上、6～15年後の児童数はほぼ横ばいの傾向であり、3小学校とも依然として適正規模にはならず小規模化の傾向が継続していることを踏まえて、統合の対象校であると考えています。

② どこで3小学校を統合するのがいいの？ について

通学距離の目安の2kmについての根拠が全く示されていません。それが決められた頃と比べ、日本の気象がどれだけ変わったのかについて、どのくらい考慮されたのですか。

国では、学校を適正規模にするための統合における通学距離の基準として、概ね小学校が4km、中学校が6kmと規定されていますが、本市では概ね小学校が2km、中学校が3kmを目安としています。市全体でも同様に2km近く又は2kmを超えて歩いている子どもがいる学校もあります。
しかし当然ながら、統合前と比べると通学距離が伸びることもあり、また、昨今の気象状況によって猛暑日を記録する日が増えている中、安心して通学していただけるよう、他校で行っている対策や他都市の状況等も参考にしながら検討していきます。

③ 森孝中の場所で小学校を統合するなら、森孝中はどうなるの？ について

森孝中の場所で3小学校と中学校を一緒にした場合には、運動場の国の基準面積等は満たしているとの回答だったにもかかわらず、中学校だけを森孝東小の場所で運営するには、森孝東小の場所が狭いとの説明なのは、なぜですか。

中学校の教育活動において、体育の授業や体育祭等をできるだけ現在と同様に行うためには、運動場の200mトラックや100mコースの確保、格技施設などの確保が必要であると考えています。イメージ図にありますように森孝中の敷地では確保が可能ですが、森孝東小の敷地では、200mトラックや100mコースの確保が難しいことに加え、格技施設などを新たに必要とするため、十分な面積を確保できないと考えています。

④ 小中併設になると、どんな課題や利点があるの？ について



小学校では給食の時間などに音楽を流していて、そのような活動が小学校らしいと思います。中学生と一緒にした場合に、音楽がうるさいとか、小学生が静かに過ごすような指導となっていくことがないように、分け方を考えてもらいたいです。

笹島小中学校をはじめ小中学校が同じ敷地内で生活している例も研究させていただき、子どもたちの楽しみがなくなるよう検討します。



⑤ 新しい学校のイメージは？ について

イメージ図を見ると、遊具がありません。観察池もないので、虫の観察をはじめとした生活科の授業を行う場所が見当たらず、小学生が通いたいと思わない無機質な学校に見えます。小学校らしさと中学校らしさをもう少し描いていただけるとよいと思います。

実際には、小学校低学年の授業の内容として、ぶら下がる運動、体を支える運動、体を回転させる運動などがありますので、必要な遊具は配置していきます。イメージ図への反映については、ご意見として承ります。観察池は必ず設置するべきものではないので、学校と相談して検討していくものとなります。また、教材園は小学校低学年の生活科や高学年の理科などで使うために必要なものですので、この敷地の中に配置していく予定です。

⑥ 通学の安全はどう考えているの？ について



現在登下校で使用している森孝中学校の北側通用門の周辺は、歩道も狭く歩行者や自転車の通行量も多いので、危険だと思います。

通学路は、最終的に学校が決めるものですが、例えば、香流川沿いの緑陰歩道を利用し、南門から登下校することも含め、道路・交通の状況や周辺環境なども踏まえて、子どもたちが安全に通学できるような通学路を検討していきたいと考えています。



⑦ 今後のスケジュールは？ について

工事期間中、森孝中の生徒だけでなく、本地丘小と森孝東小の児童も森孝東小の場所で一緒に生活するのは、規模的に難しいのでしょうか。

森孝中は現在9クラス、小学校は森孝東と本地丘を合わせて通常学級で7クラスとなり、今の森孝東小の校舎で小学校と中学校を収めることができません。仮に運動場に仮設校舎を作って、そこで生活する場合は、運動場の確保がさらに困難になります。

○ その他 について

小中併設になると500人近い給食が必要となるとと思いますが、小学校と中学校の昼食はどのような予定を考えていますか。

小学校は、現在と同じように自校調理での給食の提供を予定しています。そのために必要な設備を設置し、調理員も配置していきます。中学校は、現状はスクールランチを提供していますが、中学校の給食化については、統合決定後に、保護者の皆様や関連する方々にアンケート等によりご意見をいただきながら検討したいと考えています。

学校規模を大きくすることによって先生の業務がさらに忙しくなるのではないのでしょうか。

子どもの人数に関わらず、学校が担う仕事量としては変わりません。教員数が少ない学校では、一人で複数の仕事を兼ねて行う必要があります。そのため、教員一人当たりの負担は、適正規模の学校と比較すると、小規模校の方が大きい面があると考えています。一定の学校規模があり、一定数の教員がいれば、皆で協力・分担しながら学校運営を進めることができるため、子どもたちと向き合う時間を確保することに繋がっていくと考えています。

行政区や市政を越えた形での教育、通学区域の検討はできないのでしょうか。

小中学校の児童生徒を合わせると500人程度の規模になると想定しており、統合後も望ましい学校規模を維持できると考えています。そのため、今回の統合では近隣の行政区をまたぐような統合の検討は必要ないと考えています。なお、市町村ごとの考え方にに基づき、運営予算や校舎整備、教職員の配置等が行われていることもあり、現時点で市外の学校との連携は想定していません。



統合(案)などについて、ご意見等ありましたら、下記までご連絡ください。

名古屋市教育委員会事務局教育環境整備課

電話:052-972-3282 FAX:052-972-4176 E-MAIL:a3282@kyoiku.city.nagoya.lg.jp



意見交換会の開催結果について



令和8年1月21日、25日に本地丘小・森孝東小・森孝西小及び森孝中の保護者の方、未就学児の保護者の方及び地域の方を対象とした「本地丘小学校・森孝東小学校・森孝西小学校の統合及び森孝中学校との併設(案)」に関する意見交換会を開催し、延べ34名の方にご参加をいただきました。

意見交換会での主なご意見やメールでお寄せいただいた内容等に対する教育委員会の考え方をまとめました。より詳しい内容は市公式ウェブサイトをご覧ください。なお、ご意見等について、内容をまとめさせていただき作成しています。

本地丘小・森孝東小・森孝西小における取り組みのウェブサイト
(意見交換会説明資料や、ご意見に対する考え方の詳細を掲載しています。)

<https://www.city.nagoya.jp/kodomo/schools/1027693/1016995/1016810/1016833/1016858/index.html>

右の二次元コード、または市公式ウェブサイトのサイト内検索で

森孝 取り組み

検索



長期推計を見ると、森孝東小と森孝西小の児童数には大きな変化がありません。本地丘小の児童数はさらに減少していくと見込まれているため、早急に本地丘小と森孝東小を統合することが望ましいと思います。

小学校2校は存続させ、児童数に変化が起きた時点での対応を望みます。



本地丘小、森孝東小、森孝西小はいずれも小規模校であり、特に本地丘小の小規模化は著しいため、早急に小規模校の解消に取り組んでいきたいと考えています。

なお、本地丘小と森孝東小だけを統合しても小規模校のままとなってしまいます。そのため、森孝西小を含め3校の統合が必要であると考えています。

本地丘小の小規模化は計画に基づき、令和10年4月統合を目標として、解消していきたいと考えています。



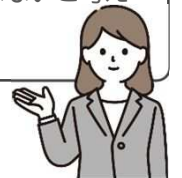
森孝中の場所で併設校が完成した時の小学校と中学校の子どもを合わせると約450名と聞きました。

同じ敷地に多くの子どもが生活することになると、大人の目が届かなくなるかもしれないと心配しています。



小学校272名、中学校181名で合わせて450名程度の学校というのは、小学校と中学校を併設で運用していくことを考え合わせても、むしろ、比較的小規模な学校であると考えています。小学校と中学校それぞれの学校には必要な教員数を配置しますので、目が届かないという心配はないと考えています。

その上で、クラス替えができる適正規模の学校になります。



クラス替えのできる適正規模の学校とすべての学年において1学年1クラスの小学校では、教育や子どもたちの成長等にどのような違いがあるのか、実証的に説明してほしいです。

その違いから、明らかに適正規模であると課題がなく、小規模だと課題があるのか、また、小規模の程度によってどの程度、課題が生じるのかについても教えてほしいです。



小規模校では、適正規模の学校と比べて、行うことができる活動に限りはありますが、少ない人数なりに充実した学校生活となるように、精一杯の工夫と努力を重ねて教育活動を行っています。お尋ねのあった教育活動や子どもたちの成長においての違いについて実証されたデータはありません。これまでの統合したケースでは、統合後の子どもたちに対してアンケートを取っており、下記のような結果が出ています。

Q:「人数が増えましたがそのことをどう思いますか」

A:丸の内小 「良かった」約7割、「まあまあ良かった」約2割

A:たかし小 「良かった」約6割、「まあまあ良かった」約3割

※2校ともに約9割の児童が「良かった」「まあ良かった」と回答しています。

Q:「人数が増えたことで、友だちや遊びについてどのように変わりましたか？」

A:2校ともに、約8割の児童が「友だちが増えた」と回答しています。

これらの結果は軽視してはいけないものと考えており、これは望ましい教育環境にした結果、子どもたちにこのような変化があったことを実証的に示すものだと考えています。



安全面から、小学校と中学校の子どもたちが日常生活の中で接触する機会を減らす配慮をする説明でした。それなら、そもそも小学校と中学校を一緒にする必要はないと思います。



今回の併設案の策定にあたって、次のような考え方で3小学校の統合と中学校との併設が適切であると考えています。

①小規模校を解消するために3小学校を統合する必要がある。

②小学校の統合場所は通学距離が2km以内となる森孝中の場所が適切である。

③中学生にとっても森孝中の場所が、敷地や運動場の広さ、施設等で適切である。

児童生徒の体格差に配慮した安全の確保を行う一方、小学校高学年の授業を中学校の教員が担当することや行事の合同開催など、小中併設を活かした取り組みを行う予定です。

子どもたちにとって統合はとても不安なことだと思いますが、どのような対策を考えていますか。



統合は、子どもたちにとって環境が大きく変わるので、不安を感じることがあると考えています。その不安への対策のひとつとして、統合を決定した学校では、スクールカウンセラーが講師となり、「新しくできる友だちと仲良くなること」や「困った時に周りの大人と相談すること」を学ぶ「心の学習」を全ての学級で行っています。

また、統合前に、統合する学校の子も同士で交流を行っていくことが大切なことと考えています。これまでの統合校では、下のような交流活動を行い、統合に対する不安を減らし、統合を楽しみに思えるような取り組みをしています。

- ・中津川野外学習のキャンプファイヤー、科学館のプラネタリウム投影の見学を合同で実施。
- ・同じ学年の子どもたち同士で交流会を開催。
- ・作品展の際に、相手校へ行って作品を見て、メッセージカードを送る。 等



3校統合することによって、特別支援学級の1クラスあたりの人数が多くなって、支援が行き届かなくなるか心配しています。

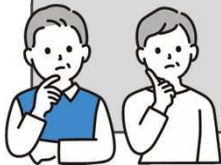


特別支援学級は障がい種ごとに設置することになっており、1クラスの上限は8人までとなっています。8人を超えた場合は障がい種ごとに2クラスに分けていきます。

統合したことによって、特別支援学級1クラスの人数がそのまま合計されるのではなく、障がい種ごとの人数に合わせた学級が開設されますのでこれまでと変わらない支援を行うことができます。



小学校の学区の広さが何倍もの範囲に広がったら、これまでのような地域コミュニティでの活動は困難になると思います。小さな学区で子どもの顔が見える関係があるからこそ子どもを見守ることができると思います。



これまでの統合校の事例では、学区活動については、従前と同じ学区単位で活動をしていただいています。統合校の児童数についても、統合後に大幅に減っている学校はなく、統合後に学区活動が無くなった事例もありません。

これまでも地域活動で子どもたちと繋がりをもっていたいていのは、大変ありがたいことだと考えています。統合しても子どもたちは毎日、学区を通学していきますので、引き続き見守っていただけるとありがたいと考えています。



小中学校の併設という新しい形を検討していただいております。それがよりよい方向となるように、意見交換会を開いていただいています。しかし、寄せられた意見に対して、教育委員会からの回答は、「ご理解ください」ということが多く、意見が活かされたと感じられず、残念に思っています。



意見交換会においては、数多くの貴重なご意見をいただいております。現在は、具体的な取り組みプランを作成する段階であり、そのために皆様からご意見等をお聞きする機会として意見交換会を開催しているところです。

また、施設設計の際や、新しい学校づくりの際にも、皆様からいただいたご意見を参考としながら進めていきたいと考えています。



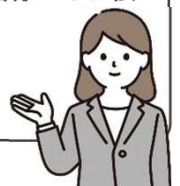
住民が同意できないまま審議会に諮問することは反対です。



皆様のご心配、ご懸念、反対の声をこれまでの意見交換会でお伺いしてきました。皆様がどのような点でご心配、ご懸念があるのか、また反対されていることが明らかになってきたと思っています。

その上で、そこまで明らかになったのであれば、「教育委員会としてはどのように考えているのか」、また「地域の方はどのように仰っているのか」について、審議会に諮問して、この状況を評価してもらうことは、今後の選択肢の中に入ってくると考えています。

教育委員会として審議会に諮問するかどうかは、改めて判断をさせていただきます。もし諮問するとなれば、そのことは何らかの方法で皆様にもお伝えをさせていただきます。また、皆様の心配の声や文書でいただいたご意見などを審議会委員にお伝えすることは、これまでも行っていますし、このケースでも行っていきたいと考えています。



統合(案)などについて、ご意見等ありましたら、下記までご連絡ください。

名古屋市教育局事務局 教育環境整備課

電話:052-972-3282 FAX:052-972-4176 E-MAIL:a3282@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

令和3年3月25日

名古屋市教育委員会教育長殿

(名古屋市教育委員会総務部主幹 伊藤 孝直殿経由)

森孝東学区連絡協議会

森孝東学区連合自治会

会長

名古屋市教育委員会より提示されている「森孝中学校ブロックの
3小学校統合案」に対する森孝東学区の公式意見表明について

令和2年1月22日、26日、29日、2月1日に森孝東学区、本地丘学区、森孝西学区及び森孝中学校区で開催された「説明・意見交換会」において提示された「森孝中学校ブロックにおける小学校の統合」に関し、森孝東学区連絡協議会は、森孝東学区全世帯に対し令和2年12月20日～令和3年1月31日の間に「意識調査」を実施した結果、「反対どちらかと言えば反対」40%、「どちらとも言えない」32%、「賛成どちらかと言えば賛成」27%となり、教育委員会の現提案は、森孝東学区としては調査結果を踏まえ「受け入れられない」との意向を表明せざるを得ません。

添付した「意識調査結果」に寄せられた多数の意見を詳細に読んでいくと、それぞれの回答の理由、背景が読み取れます。「反対・・・」「どちらとも言えない」との回答のなかにも、何が何でも「統合」に反対ということではなく、提案されている条件のもとでは反対あるいは態度保留とせざるを得ない、具体的な説明がなされていないため、反対あるいは態度保留とせざるを得ない、「賛成・・・」との回答をしたが条件次第では「反対」に回らざるを得ない、などさまざまな意向が含まれています。教育委員会におかれては、今回の提案を唯一無二として進めるのではなく、また、保護者や地域住民が心配していること、疑問に思っていることに極力具体的な回答を示したうえで、少なくとも50%以上の保護者・地域住民の「賛成・・・」が得られるよう対応されることが求められています。

1、「反対どちらかと言えば反対」「どちらとも言えない」の合計が72%を占め、「賛成どちらかと言えば賛成」は27%に留まっていることの背景を「意識調査」に記入された様々な意見から分析してみると、

(1)学区から小学校が無くなることは、子どもたち、保護者、地域住民にとって非常に大きな問題であり、内容や問題点をしっかり理解したうえで判断したいと考えるのは当然のことと思います。説明・意見交換会では時間が限られていたこと、参加ができなかった人がいたことにより十分な理解が進んでいないことを教育委員会自身が認識しながら、ステップを進めようとする姿勢に対する不信感が背景に存在することは否定できません。この不信感を解消する具体的対応が求められています。

(2)小規模校である森孝東小学校と、教育委員会が「望ましい学校規模」としている小学校とを比較し、森孝東小学校には具体的にどのような教育的課題が発生しているのか説明される必要があります。その上で、それら課題解決には3小学校の統合が真の解決策であるという納得性のある説明がなされる必要があります。納得性のある説明が十分になされないまま、12学級以上が望ましい学校規模として、統合を進めようという姿勢が垣間見られ、真に子どもたちのことを考えての施策とは素直には理解しがたく、この点も教育委員会への不信感の大きな原因となっており対応が求められます。

(3)文部科学省の教育関係団体へのヒアリングで、学級規模として、20人～30人が、学習指導面、生活指導面で最も効果が高いとの研究結果が紹介されています。森孝東小学校の現状はまさにこの規模になっており、今回調査でも「現状の小規模に何の問題も感じない。先生がよく児童を見てくれている」「児童一人一人の学習面・生活面の指導では、今のままの方がきめ細かい指導が出来る」「子どもの意見は、クラス替えがなくてもいい。人数が少ない方が、一人一人の顔がよくわかり、友達になれる」「今の森孝東小は少人数ですが、皆仲良く思いやりがあります。そして少人数の方が地域とも触れ合い、子どもの顔が良く見えます」「私自身、小学6年間1クラスでしたが、いじめもなく今でも小学校時代の友人は男女とも仲がいいです。わざわざ統合しなくてもいいのではないかと思います」等の意見が多く見られ、保護者から見ると統合する必要性を見い出せず、逆に統合により子どもたちの環境が悪化する懸念の方が大きいと感じていることを理解する必要がある、それでも統合するメリットの方が大きいというのであれば納得性のある説明が求められます。

(4)いわゆる小規模校について、各学年2クラス以上ないという定義だけで見るのではなく、各学年1クラスであっても、1クラス20人～35人が維持されている学校と1クラス20人未満の学校は分けて考える必要があると考えます。20人～35人が維持されておれば(3)で見た少人数学級が実体的に実現されており、望ましいと考えるべきで、森孝東小学校の現状に問題ないとの回答が多いのも理解でき

ます。一方、1 クラス 20 人未満の場合は、男女のアンバランスの問題等も発生しやすく、統合による改善も必要と思われます。こうした観点からの検討も必要と思われます。

(5) 学区は、それぞれの成り立ちと歴史を持っており、それらは学区の小学校に影響を与えています。このことを十分分析した上で、統合するかどうかを判断する必要があります。統合により、子どもたちが置かれる環境が悪化する可能性があることも考慮した判断が求められます。統合により、各学年 2 クラス以上になることが子どもたちにとって必ずメリットとなるとは限らず慎重な対応が求められるにも関わらずこうした点への配慮を欠いているように見受けられます。

(6) 保護者にとって重要なことは、毎日無事に登校し、無事に帰宅することであり、学力の面で落ちこぼれにならないこと、安全な学校生活が送れることではないでしょうか。教育委員会の今回の提案でこうしたことが具体的にどのように担保されているのでしょうか。特に気になっている点は、クラス替えが可能となることにより、「指導上課題がある子どもの問題行動」への対処がやり易くなるとの考え方には、同意しかねると言わざるを得ません。先生と児童との信頼関係を密にするなかで問題解決を図らなければ真の解決にならないのではないかと考えています。

2、「森孝中学校の場所での統合」に対する多数の反対意見への対応について

(1) 統合対象の小学校児童・保護者にとって、新しい小学校が受け入れられるためには、通学距離が遠くなる、交通安全上や不審者によるリスクが増大するというデメリットよりも学習環境の面でメリットが明らかに大きくなる必要があります。

(2) 森孝中学校の校地面積を拡大する余地は、まずありません。現状の中学校の在校生ですら十分な施設がないと感じているところで、3 校統合で 500 人程度の児童が増加し今まで以上に素晴らしいと実感できる小学校の建設が可能かどうか、具体的に示さずして統合案の諮問を審議会に行うとしたら無責任極まりないと言わざるを得ません。

(3) 小学校・中学校併設の好例として、笹島小学校・笹島中学校をあげていますが、令和元年度の笹島小学校児童は 155 名、笹島中学校生徒は 59 名でいずれも教育委員会が改善の必要があるとしている小規模校です。同じ令和元年度の森孝中学校生徒は 288 名、3 小学校児童合計は 523 名で笹島小学校・笹島中学校と同じような学校運営が可能とは考えられないにもかかわらず 3 小学校 PTA 6 名を見

学させ、誤解を与えかねない教育委員会の行動には疑問を抱かざるをえません。

(4) 森孝中学校の場所に新たな小学校を建設し、3 小学校を統合する案は、児童生徒は勿論、保護者、地域住民がこれなら安心して通わせることが出来る学校建設が可能であるということを具体的に示すことが、「森孝中学校ブロックにおける3 小学校統合」問題の一丁目一番地です。

3、将来の児童数の推計について(生徒数は児童数の推計から導き出せる)、その妥当性を判断出来るよう根拠を明らかにする必要があります。例えば、森孝東学区の令和元年の0 歳～5 歳の未就学児の合計が173 人であるにもかかわらず令和7 年の児童数を129 人と見込んでいることは理解しがたく、教育委員会の統合案を裏付けるために意図的に作られた数字であり、保護者・地域住民に対し誠意を欠いた対応としか考えられません。

学区の成り立ち、歴史、特徴と児童数の変化は、森孝中学校グループの3 学区については、概ね①～③のパターンに分類できると考えます。

①は、定住者がほとんどいない地域に大規模の宅地開発により、ある時期に持家を主体に世帯数が急増し、現在は第一世代目から第二世代目への世代交代の時期に入っている学区(森孝東学区がこれに該当する)。②は、同じく新たに開発された土地に、市営住宅が大量に建設され世帯数が急増したが、入居条件がありかつ老朽化しているため世代交代が困難な学区(本地丘学区が該当する)。③は、歴史のある古い町で、かつ中小商工業も混在し、世代交代は安定期に入り世代交代も徐々にしかおこらない学区(森孝西学区が該当する)。以上の3 のパターンで、児童数の推移が変化すると思われる。①の場合は、少子化の影響も受けるが、若い世代への交代により徐々に児童数が増加に転じていくことが見込まれる ②の場合は、建物の老朽化により若い世代への交代が起こりにくく、平均的な少子化のスピードを上回る児童数の減少が懸念される ③の場合は、平均的な少子化のスピードが想定される。

森孝東学区の地域は、昭和20 年の終戦までは師団司令部、陸軍演習場、浜松飛行学校の不時着用滑走路2 本で昔からの定住者がほとんどいない地域であった。終戦直後に開拓民を募集し、農地の開拓が行われた。昭和46 年に開拓事業が終了し、昭和44 年に地下鉄が星ヶ丘から藤が丘に延伸され、香流川沿いの分譲マンションや一般住宅が建ち始めましたが、昭和55 年の土地区画整理に伴い、白

山地区を中心に住宅供給公社の分譲住宅が建ち、一気に人口が増加、本地丘小学校から分離し森孝東小学校が開設されました。新築の分譲住宅を購入した世帯(当時の世帯主年齢が30歳~40歳)数のピークは昭和50年代から60年代半ばで、こうした世帯が高齢化で亡くなったり施設に入居し、持家を売却するケースが増えてきている。その跡地に新たな分譲住宅が建設され、若い世代に交代していく時期になっている。従って今後徐々に子どもの数が増加することが予想される。

教育委員会は将来のこどもの数を推計する際、学区の特徴を勘案することが必要と考えます。

4、児童の安全確保のための施策を具体的に説明する必要があります。教育委員会の姿勢は、個別の問題は統合が決まったあとで、保護者・地域住民など関係者と話し合うという姿勢のようです。しかし、統合の是非を考える上で、想定されるリスクを明確にし、効果的な具体策が示されることが児童は勿論、保護者にとっては重要なポイントとなります。通学途上でのリスク、中学生と小学生が同じ場所で学校生活を送るうえで想定されるリスクを明示し、教育委員会としての考える具体策を示す必要があります。通学途上でトイレに行きたくなったら、気分が悪くなったらといったことへの対応、防犯カメラの設置に対する考え方、交差点での事故防止策(ボランティアに頼る方策はやめてください。多くの親は仕事をしています)等です。

5、大規模災害時の指定避難所確保についてです。南海トラフを起因とする巨大地震の発生確率が非常に高くなっています。仮に、統合により、現在指定避難所となっている森孝東小学校が廃校となった場合、どこに、収容人数何人の指定避難所を確保するのかは、統合を決める前に明確に示す必要があります。

6、地域コミュニティにとって非常に重要なことは、小学校の存在です。小学校の運動会、作品展、給食会等への参加、小学校運動場や体育館での学区の運動会や盆踊り、敬老祝賀会などの行事への児童・保護者の参加あるいは土、日の地域住民のボランティアによるスポーツクラブなどはまさにコミュニティを構成する主要なものです。教育委員会は「なごや小学校」の例として、地域の活動は、従来の学区単位で行われているようです、としていますが、運動場や体育館がなくなれば継続は困難に

なることを懸念します。小規模校の統合は、「子どものことを第一に考え」と言っておられますが、こうした地域コミュニティと子どもたちの繋がりも非常に重要と考えています。これまで名古屋市の小学校で統合を実行した後の廃校となった小学校の学区コミュニティがどのようなになったかのトレースは行っているのでしょうか。仮に、森孝東小学校を廃校する場合の、その後の活用についてある程度のイメージはお持ちなののでしょうか。

7、最後になりますが、今回の「意識調査」で「森孝東小学校と本地丘小学校の2校統合なら賛成」との意見が比較的多かったことに触れさせていただきます。教育委員会は当初より、森孝東小学校と本地丘小学校の2校統合では、12学級以上とならない、として排除しています。しかし、35人学級制の導入により、必ずしも12学級以上とはならないとは一概に言えなくなったのではないのでしょうか。両学区の0歳～5歳の未就学児数をベースに推計すると、令和7年の児童数は、1年生40人、2年生46人、3年生49人、4年生52人、5年生54人、6年生43人と2クラス以上が確保可能となります。3で述べましたように、森孝東学区の児童数が今後増加に転ずる可能性を考慮すると12クラス以上の維持は当初から考慮外とするべきではなく、1つの有力な案として検討すべきではないかと思われます。

以上いろいろ申し述べましたが、小学校の統廃合は、子どもたちにも地域住民にも非常に重要な問題であり、真摯な協議が必要であり、出来るだけ多くの納得のもとに進められるべきと考えています。

以上

令和 4 年 9 月 24 日

名古屋市教育委員会

教育長 坪田 知広 殿

森孝東学区連合自治会
会長 XXXXXXXXXX

公開質問状

令和 2 年 1 月 22 日(水)に森孝東小学校体育館に於いて、「森孝中学校ブロックの森孝東小、森孝西小、本地丘小の 3 小学校統合についての説明・意見交換会」が開催されました。当日参加した森孝東学区の保護者・地域住民は 53 名でしたが、参加者からは「十分に納得のいく説明が得られなかった」「教育委員会が決めることで、地域住民が何を考え、何を言おうと関係ない、と聞こえた」等「説明・意見交換会」への不満の声が出されました。小学校統廃合の問題は、児童・生徒の保護者、未就学児童のいる世帯住民、地域住民全てにとって重大なことであり、森孝東連合自治会は、学区連絡協議会傘下に「小学校統廃合問題検討委員会」(検討委と略)を設置し、地域住民の意向調査を行ってまいりました。令和 2 年 12 月から令和 3 年 1 月にかけて森孝東学区全世帯を対象にアンケート調査を実施しました。最も多かった回答は、「教育委員会提示の統合計画に、反対・どちらかと言えば反対」で回答世帯の 40%であったことは、他の調査結果の詳細も含め教育委員会にお知らせのとおりです。その後、教育委員会の担当主幹の方と検討委の間で数回の意見交換を行ってまいりましたが、具体的な回答の無いまま 2 年半が経過し、保護者、地域住民から事前に確認すべき重要な諸点について、曖昧にしたまま統廃合のステップが進んでいくのではないかと、との不安の声が高まって来ています。検討委は、令和 4 年 6 月~7 月にかけて意向調査を行った結果、ステップ 1 の個別プラン作成時に確認しておくべきいくつかの点について、納得のいく回答をいただくため本件「公開質問状」を出状させていただくことといたしました。保護者、地域住民から出された子供達のこと、地域のこと、災害時の避難所のことなどを踏まえた最重要課題についての質問であり、教育委員会のご回答が今後の統廃合問題の行方に大きな影響を及ぼすものと考えており、よろしくご対応をお願い申し上げます。

<質問 1>小規模校の統廃合は進めるべき、あるいはやむを得ない施策と考えている世帯でも大半の方は、森孝中学校での 3 校統合には反対と拒否反応が圧倒的です。その一番の理由は、森孝中学校の校地面積が狭いうえに拡張の余地がなく、児童・生徒に適切な教育環境が提供されることには疑問を持っているためです。令和 2 年の「説明・意見交換会」に於いても参加者から指摘され、それに対する教育委員会の回答は「令和 7 年度の児童・生徒数は、森孝中が約 200 名、3 小学校が約 400 名の合計 600 名。現在の森孝中の校地の中で、施設の配置や整備を工夫しながら併設の良さが発揮される学校となるよう検討していきたい」と具体性のないもので、その後も新たな具体案は示されていません。通学時間は長くなる、通学途上のリスクは増大する、小学 1 年生から中学 3 年生までが同居することによって想定されるさまざまなリスクの中で、最も重要な学び舎の具体案の無い提案の受け入れが困難であることは極あたりまえのことと考えます。教育委員会は当然ご承知のことと思いますが、京都市立東山泉小中学校の校地面積は 33,299 m²、府中市立南小学校・第一中学校のそれは 36,200 m²、三条市立第三中学校・裏館小学校のそれは 38,900 m²そして話題になっている瀬戸市の「にじの丘学園」の校地面積は不明ですが、隣地の公園を校地として相当広い校地面積を確保しているようです(以上いずれも小中一体の義務教育学校の例です)。一方、品川区立荏原平塚学園のように、校地面積 12,113 m²で地下 2 階、地上 6 階という例もありますが、建設期間、建設費など知りたいところです。

限定された校地面積の中での、小・中併設の課題への適切な回答がない限り、「森孝中学校ブロックの 3 小学校統合」提案が前に進むことは困難であり、一旦提案を白紙に戻すことが必要と思われます。

<質問 2>通学距離とリスクの問題です。教育委員会では、通学は徒歩を基本とし、小学校の場合の通学距離は概ね 2 km を目安としている(国は小学校 4 km としています・・・これは徒歩を前提と限定していません。あたかも徒歩で 4 km のような説明ですが、元の調査では 2 km 超ではバス、自動車通学が大半となって

いる)と回答しています。教育委員会自らが調査したものではなく、2007年~2008年の調査研究が元となっているものと思われます。残念ながら調査対象には東京・大阪・名古屋といった大都市圏は含まれていません。しかも、10年以上前の調査研究です。特に保護者が懸念しているのは、小学1年生~小学4年生の低学年についてです(先述の調査研究の対象は小学5年生です)。73校もある小規模校を統廃合で対処しようとする以上、自らの調査研究がベースになるべきではないでしょうか。気象状況も大きく変化しています。ちなみに2015年と2022年の7月1日~20日の名古屋市の平均最高気温は、28.8度→30.9度と2.1度も上昇しています。また、コロナの影響からタブレットがランドセルの中に増えさらに重くなっているようです。

保護者や地域住民の理解を得ようとするなら、児童の登校・下校環境については丁寧な調査を前提とした説明が必要ではないでしょうか。

<質問 3>「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」では、「望ましい学校規模を確保し、小規模校・過大規模校の課題を解消することで、魅力的な学校ビジョンの実現を目指します」としています。学校の規模は、学年毎のクラスの数で算出され、各学年2クラス以上とならない学校を小規模校と規定しています。

名古屋市の場合、これまで小学校は、1,2年生は35人、3年生以上は40人をクラス編成基準としてクラス数を決めてきました(例えば、3年生の児童数が39人ならば1クラス、42人ならば2クラスというように)。先述の「いきいき学校づくり計画」の策定時期は平成31年3月ですから、クラス編成基準は、1,2年生は35人、3年生以上は40人であったと思われます。現在は、全ての学年のクラス編成基準は35人(但し、クラス編成基準は、各教育委員会で決めることが出来るとなっています)となり、昨年度の児童数が39人で1クラスであった学年が、今年度は2クラスとなります。「いきいき学校づくり計画」では、小規模校は令和15年度までに統廃合により全て解消するとし、それが児童にとって最も望ましい施策であり、「いきいき学校づくり計画」7ページに掲げる小規模校の課題に対処することとなる。としています。

極端な例でみますと、全学年の児童数が35人=小規模校と37人の全学年2クラス=標準規模校で何が変わるのでしょうか。クラスの数で教育行政を行うことが、真に子どもの為になるのか、最適な1クラスの児童数に重点を置いた教育行政の方が真に子どもの為になるのか、の研究・検証が先になされるべきではないでしょうか。ちなみに、令和5年度予算編成の名古屋市議団自由民主党の教育委員会への要望でも「30人学級、少人数指導、教科担任制などの取り組みを進め基礎基本の徹底を図るなど確実な学力を身につける方策を検討すること」と少人数学級を前提とした施策を要請しているところ です。

<質問 4>小規模校と一概に言っても、主に児童数の現在の人数、将来の見通しによる児童数、学区の特徴などから「小規模校は統廃合で標準規模校にする」、という一律な行政が果たして最良であるかどうかは慎重に検討される必要があると思います。一度廃校したものを後になって復活するのは、まず困難であり、極力廃校しない方策を探るべきと考えます。具体的に申し上げますと、森孝東小学校は現在の児童数はクラス編成基準では、小規模校です。また、将来を展望した場合、全学年2クラス以上を見通すことも困難です。しかし、森孝東学区は概ね持家世帯で構成され、今や世代交代期に入っており、若い夫婦世代が増加しつつあります。従って森孝東小学校の児童数の逡減は底を打ち増加に転ずる時期に来ていると思われます。近時、新築建売住宅も増加し、都市インフラが充実していることから若い夫婦・子ども世帯が増えています。

平成27年1月の文科省「手引」33/47に「学校統合を選択しない場合」を挙げています。近時習得すべき科目の増加、進学事情、共働きやシングルの増加などで、少人数での児童1人1人に目を配った教育を望む声が大きくなっています。森孝東学区での調査でも多数出されています。

名古屋市教育委員会に於いても、なにが何でも小規模校撲滅ではなく、少人数学級(クラス編成基準の結果1クラス児童数が20人前後になっている、ということではなく施策としての少人数学級)の本格的な検討が必要と思われますがいかがでしょうか。保護者からの要請も増えてきています。

<質問 5>教育委員会に於かれては、現時点、小規模校で例え各学年児童数が15名~35名としても、少子化のさらなる進行で少人数学級の体制を維持しえなくなる懸念を理由に小規模校解消に重点を置いた施策を優先することは理解できるどころです。しかし、森孝東小学校について言えば、児童数の逡減状況は底を打ち、逡増の気配もあり、1クラス20人~30人程度で安定推移が見込まれることから保護者からは、先生は児童1人1人にきめ細かく気配りをしてくれている、みんな楽しく学校生活を送っているにも関わらず教育委員会は小規模校には「教育効果を十分に上げるためには問題がある」としているが、具体的にどんな問題があるのか説明して欲しいとの声が多く聞かれます。平成27年1月の文部科学省手引の19/47に、「各

市町村においては、標準規模やより標準に近い規模の学校と比べた場合の具体的制約、現状と統合後を比べた場合の教育活動の可能性について、学校全体の児童生徒数や学年単学級の場合の学級規模などの観点も加味しながら、具体的なデータや資料に基づいた十分な情報提供を行うことが必要があると指摘していますが、失礼ながら教育委員会の説明には、こうした点での配慮が不十分であるがために、一方的、押し付けといった印象を保護者や地域住民に持たせる結果となっているのではないかと考えています。「子どもいきいき学校づくり計画」はスタートしたばかりで、この計画で施策の対象となる学校数は多く残っており、今後の改善する必要があると考えますが、教育委員会の見解をお聞かせください。

<質問 6>この度の教育委員会のご提案は「森孝中学校の場所で森孝東小・森孝西小・本地丘小の3小学校を統合した新たな小学校を併設する」となっており、「小中一貫教育校」と呼んでいる、と説明されています(森孝東小学校の統合に関する説明・意見交換会の開催結果 6 ページ)。中教審答申での用語として、「小中一貫教育学校」「小中一貫型 小学校・中学校」「義務教育学校」と似たような用語が使用されていますが、それぞれの「修業年限、教育課程、組織など」制度上の違い、現状の小学校と中学校が分離している制度も含めそれぞれのメリット・デメリットを教えてください。また、今回の教育委員会のご提案は、どの制度に該当するのでしょうか。一部に小中一貫制度を統廃合の具に使っているという批判が出ているようですが、この点に関する教育委員会の見解を聞かせてください。

<質問 7>平成 27 年文部科学省の「手引」に、小規模校の教育面の課題として「指導上課題のある子どもの問題行動にクラス全体が影響を受けやすくなる」と表記しています。また、令和 2 年 11 月開催の「子どもいきいき学校づくり推進審議会」に於いて、「6 年間、もし万一、あつてはいけないことですが、いじめのようなことがあったら大変だ、そういう意味では、しっかりクラス替えのできるような環境にあった方が、小学校、中学校ともいいだろう」との発言があります。また、12 月の審議会では、「6 年間ずっと一緒にいかなければいけないという、その子たちの性格まで変わってしまうのではないかと心配がします」「だんだん学年が上がると人間関係も複雑になってくるし、人間関係の中で衝突とかそういうこともあります。そういったことが、例えばずっと学級編成ができなくて引きずってきて、つらい思いをしているということがあり、学級編成ができることでそうした人間関係がリセットされることは実際見て来た」との発言に見られるように、小規模校解消の目的に「いじめ問題」への対応が、大きな要素であるかの記述や審議会委員の発言がありますが、事実関係が把握されたうえでの発言でしょうか、小規模校児童の保護者に不安感を与え統合を進めようとの意図での発言でしょうか、クラス替えが出来れば「いじめ問題」は解消されると思っておられるのでしょうか。教育委員会の「いじめ問題」への対応について、基本的考え方をお伺いします。

<質問 8>森孝東小学校は、現在「指定緊急避難所」及び「指定避難所」に指定されています。また、年 2~3 回定期的に防災訓練が実施される場所となっています。特に「指定避難所」としては、一定期間避難生活がスムーズに送れるようさまざまなグッズの保管が必要とされています。災害が夜間や休日のように小学校が閉門しているときでも避難所として稼働体制に入れるよう地元と小学校の間での連携が確立されています。統合により学校施設を外部に売却したり賃貸した場合、避難所としての稼働がスムーズにいくかどうか懸念されます。また、定期的な防災訓練の実施場所の確保についても懸念があります。これまでの統合後の避難所対応が万全とお考えでしょうか。

<質問 9>統廃合の結果、学区から小学校が無くなっても、学区は存続し従前どおり学区行事は行うことができ問題はない、と説明されています。統合直後の数年はともかく、永く学区行事が継続され、人の繋がりが存続するとは考えられません。学区は単なる場所ではなく、小学校児童(かつての児童、現在の児童、未就学児童)を核とした人間集団であると認識する必要があると思います。交通安全ボランティア、通学路の清掃ボランティア、学区主催運動会、お祭り、盆踊りなどは学区の子供達のためであり、小学校がなくなれば実行する場所まで無くなってしまいます。その結果、地域での見守り、助け合いの機運が薄れ、地域の伝統、文化、人々の繋がりが失われていくことは十分予測されます。例え小規模であろうが可能な限り現小学校を存続しうる工夫をすべきだと思います。一概に小規模校と言っても、一校一校丁寧に内容や環境を見て行けば統合で標準校とすることのみが子どもたちのためかどうか、慎重な検討が必要ではないでしょうか。

令和 5 年 3 月 23 日

森孝中学校ブロックの小学校統合に関する公開質問状への回答について

名古屋市教育委員会

森孝中学校ブロックの3つの小学校（森孝東小学校、本地丘小学校、森孝西小学校）において、小規模校化を解消し、子どもたちにとってよりよい教育環境をつくるため、学校の統合を検討しています。令和2年1月に説明・意見交換会を開催し、皆様のご意見をお聞きしたところではありますが、森孝東学区小学校統廃合問題検討委員会からあらためて質問状をいただきましたので、現在の教育委員会の考え方をお知らせいたします。

質問 1

【質問概要】

- 森孝中学校の校地面積が狭く、児童生徒に適切な教育環境が提供されるか疑問である。限定された校地面積の中での小中併設の課題への適切な回答がない限り、統合の提案が前に進むことは困難であり、一旦提案を白紙に戻すことが必要と思われる。

回答 1

- ◇ 統合及び小中一貫校の導入に伴う施設整備については、保護者や地域の皆様、学校現場等のご意見を踏まえながら、子どもたちが充実した教育環境で学校生活を送ることができるよう検討してまいります。

小学校及び中学校にそれぞれ必要な施設を現状の森孝中学校の敷地において新築する場合に、国の基準を満たす面積や必要な機能が確保できるかは、図面検討等を行い可能と考えております。

活動場所をさらに充実させる工夫について、本市や他都市の先行事例も参考としながら、教育的効果や安全面を十分に考慮し、具体的に実施可能な整備内容を検討してまいります。

【先行事例での検討例】

- ☆建物屋上や地下を活用した運動場所や活動スペースの拡張
 - ☆校舎内の交流スペースや多目的スペース等の設置
 - ☆サブグラウンドの使用
- など

⇒先行事例での取り組み例は参考資料 2 もご参照ください。

質問2

【質問概要】

- 通学について、教育委員会は徒歩を基本とし小学校の通学距離は概ね2kmを目安としているが、教育委員会自らが調査したものでなく、国の過去の調査が元となっていると思われる。国の調査は古く低学年が対象となっておらず、小規模校の統合を進めるなら自らの調査をベースとすべきではないか。気温が上昇し、荷物も重くなっている中、保護者や地域住民の理解を得ようとするなら、児童の登校・下校環境については丁寧な調査を前提とした説明が必要ではないか。

回答2

- ◇ 通学距離につきましては、名古屋市の各小中学校の実情を調査していますが、小学校では概ね2km以内で、中学校では概ね3km以内で通学路を設定している学校が多い状況です。また、特別な事情がある場合を除き、各学校の児童は徒歩で通学しています。

国の基準・調査結果は参考とはしていますが、「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」においては、こうした名古屋市の実情を踏まえ、徒歩で通学するのに支障のない範囲として、統合する場合の通学距離は小学校2km以内、中学校3km以内を目安としております。

- ◇ 統合により通学路が変わる場合には、詳細な現地調査を行い、地域の皆様や学校現場と協議しながら、新しい通学路の設定について具体的な検討をしていきます。また、関係機関と調整しながら、通学路の状況に応じて必要な安全対策を講じてまいります。

これまでの統合事案での検討例

ガードパイプの設置、横断歩道の設置、道路のカラー舗装、信号の時間調整など

質問3

【質問概要】

- 学校の規模を学年ごとのクラス数で算出し、各学年2クラス以上とならない学校を小規模校としているが、クラスの数で教育行政を行うことが真に子どものためになるのか、最適な1クラスの児童数に重点を置いた教育行政（少人数学級を前提とした施策）のほうが真に子どものためになるのか、の研究・検証が先になされるべきではないか。

質問4

- 「小規模校は統廃合で標準規模校にする」という一律な行政が最良であるかは慎重に検討する必要がある。

森孝東小学校は、現在の編成基準では小規模校であり、将来の展望も全学年2クラス以上は難しいが、学区は概ね持家世帯であり世代交代期に入っているため、児童数は逡減から増加に転じる時期に来ていると思われる。少人数での児童一人ひとりに目を配った教育を望む声は大きく、小規模校撲滅ではなく、施策としての少人数学級の本格的な検討が必要と思われるがいかがか。

》回答3 《》回答4

- ◇ 名古屋市では、国に先駆けて35人学級制の導入を進めるとともに、小学校1年生・2年生においては30人学級制を採用しています。

また、授業においては、児童一人ひとりの実態に応じて基礎・基本の定着を図ることを目的として、少人数指導を実施しています。少人数指導の実施校の評価では、基礎学力の定着・向上や児童生徒の学習への取り組み方に良い効果が上がっていることが確認されており、多くの児童生徒から少人数指導を取り入れた授業は分かりやすいとの声を聞いています。

【指導例】

- ☆1つの学級を複数の教員で指導するチームティーチングや、習熟度や課題によって1つの学級を少人数の学習集団に分けて行う指導を推進しています
- ☆チームティーチング等による個別学習では、つまずきの解消や発展学習などを行います
- ☆基礎・基本を確実に身に付けさせ、学力の向上を図るために、小学校高学年において教科担任制に取り組んでいます
- ☆主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進めています

- ◇ 市全体としてこのような教育の充実策を進める一方で、望ましい学校規模の確保についても早急に取り組むべき課題であると認識しています。

学校規模が小さいことによる課題は、授業内容等のソフト面の改善だけでは解決が難しいため、子どもたちの教育環境の改善を図るには、統合による対策が最も効果が高いと考えています。

本市としては、望ましい学校規模をしっかりと確保したうえで、少人数学級や様々な指導の充実策を進めてまいりたいと考えています。

質問5

- 森孝東小学校では、児童数の逓減が底を打ち、逓増の気配もあり、1クラス20～30人で安定推移することが見込まれる。保護者からは、「先生は児童一人ひとりにきめ細かく気配りしてくれる」「みんな楽しく学校生活を送っている」にも関わらず、教育委員会は小規模校には問題があるとしているが、具体的にどのような問題があるのか説明してほしいとの声が多く聞かれる。

文部科学省の手引きでは、具体的なデータや資料に基づいた十分な情報提供を行うことが必要と指摘しているが、教育委員会の説明にはこうした点の配慮が不十分である。「子どもいきいき学校づくり計画」はスタートしたばかりで対象校も多く残っており、今後改善する必要があると考えるが、見解をお聞きたい。

回答5

- ◇ 児童数の推計は、直近の数年間の入学率、進級時の増減率、未就学児の年齢段階が上がる際の増減率等を分析し、現在の児童数・未就学児数からの変化を推測しています。また、大規模な集合住宅等の建設予定等があれば、その状況も加味して推計します。今年度の最新の推計では、森孝東小の児童数は、横ばいかやや減少と見込んでおり、各学年単学級の状況が続くと考えています。

⇒[参考資料1](#)に児童数・学級数の推計を掲載しています。

- ◇ 学校教育においては、学力を伸ばすことだけが目的ではなく、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して、社会性やコミュニケーション能力、豊かな人間性等を育てることも重要であると考えます。このような観点から教育効果を十分に上げるためには、一定の集団規模が必要です。

小規模校においては教育活動が制約されるなど次のような課題があると考えています。

【小規模校の主な課題】

- 日々の学校生活の中で、様々な考え方や価値観に出会い、社会性や協調性、コミュニケーション能力を伸ばす機会が限られる。
- 子どもたちの実態に応じたクラス替えが困難であるため、人間関係の固定化や男女比の偏りが生じやすい。
- クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- 運動会・文化祭・遠足等の集団活動・行事の教育効果が下がる。
- 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。
- 教員数が少ないため教員一人あたりの校務や行事に関わる負担が重くなる。
- 経験年数、専門性、男女比等のバランスが取れた教員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。
- 学級の枠を越えた習熟度別指導や、学年内の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることが困難となる。 など

- ◇ 本市としては学校の小規模化に伴う教育活動の制限等の課題は大きなデメリットと捉えており、小規模校の解消は早急に取り組んでいく必要があると考えています。ご質問にあるように十分な情報提供を行うことは大変重要なことであると考えていますので、多くの皆様にご理解いただけるように、丁寧な説明を行いながら取り組みを進めるよう努めてまいります。

質問6

- 教育委員会の提案では「小中一貫教育校」との説明があるが、「小中一貫型 小学校・中学校」「義務教育学校」など似たような用語がある中で、それぞれの制度上の違いやメリット・デメリットを教えてください。今回の提案はどの制度に該当するのか。一部に小中一貫制度を統廃合の具に使っているという批判が出ているようだが、教育委員会の見解を聞かせてほしい。

回答6

- ◇ 想定している形態は、小中一貫型小学校・中学校（併設型小学校・中学校）です。同一の敷地内に小中一体型の校舎を新築することを考えています。

校舎の建設にあたっては、発達段階に応じてフロアや活動場所を分けたり、動線を配慮したりするなど、安全面や教育的効果等を考慮し、設計段階において具体的な検討を進めていきます。

小中一貫型小学校・中学校は、小学校と中学校が組織的に一体化している義務教育学校とは異なり、小学校と中学校はそれぞれ学校として別ではありますが、独自の学年区分を設定（例えば、9年間を4年・3年・2年に区分して発達段階に応じた指導を行う）したり、中学校教員が小学生に専門性を生かした授業を行ったりするなど、柔軟な指導を行うことが可能です。

- ◇ 「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」は良好な教育環境を目指して策定されたものであり、その観点から、小規模校の統合において、通学距離や敷地条件等で有効と考えられる場合には、小学校と中学校を併設した形での統合を検討することとしています。

小中一貫教育校には、義務教育の9年間を総合的に見通した教育を行うことで教育効果を高めるメリットがあり、統合により望ましい学校規模となることの効果（＝より多様な考えに触れながら様々な活動が行える環境を確保できること）とあわせて、充実した教育を行いたいと考えています。

また、市立小・中学校の校舎の老朽化が進む中、順次改修は行っていますが、すべての学校が現在の社会的ニーズに対応した設備に改修・改築するにはまだ長い期間を要すると考えています。統合により新しい学校を作るにあたっては、改修や改築を行い、このような老朽化の課題も解消することを考えています。

学校の統合に際しては、ただ児童の数を合わせるだけでなく、教育の制度面、設備面からより充実した教育環境となるように検討を行っています。

なお、全国的にも小中一貫校は増加しており、学習指導面や生活指導面で効果が出ているとの報告がされています。

⇒小中一貫校の概要については [参考資料2](#) もご参照ください。

質問 7

- 子どもいきいき学校づくり推進審議会において、小規模校解消の目的に「いじめ問題」への対応が大きな要素であるかのような委員の発言や記述があるが、事実関係を把握したうえでの発言なのか。保護者に不安感を与え統合を進めようとの意図の発言なのか。クラス替えができれば「いじめ問題」は解消されると思っているのか。教育委員会の「いじめ問題」への対応についての基本的考え方を伺いたい。

》 回答 7

- ◇ いじめ問題については、本市の教育施策の基本的な計画である「名古屋市教育振興基本計画」の中でも大きな一つの柱として位置付けて取り組んでいます。

いじめは、いじめられた子どもの心身に深刻な影響を及ぼす決して許されない行為であり、その対策・対応は学校における最重要課題の一つです。

いじめ防止基本方針を定め、いじめの積極的な認知と組織的な対応、いじめの未然防止と早期発見の取り組み、相談機関による事業、スクールカウンセラー等の配置など、様々な取り組みを通じ、子どもたちを支援し、すべての子どもが楽しいと思える学校づくりを目指しています。

小規模校対策の取り組みにより、人間関係の固定化等の課題が解消されれば、いじめや不登校の防止につながる効果が生じることも考えられますが、いじめ問題への対応は、統合の有無にかかわらず、しっかりと取り組んでいくべき課題であると考えています。

質問8

- 統合により学校施設を外部に売却したり賃貸したりした場合、避難所としての稼働がスムーズにいくか懸念がある。また、定期的な防災訓練の実施場所の確保についても懸念がある。これまでの統合後の避難所対応が万全と考えているか。

回答8

- ◇ 統合に伴う跡地活用を検討する際には、地域の皆様のご要望をお聞きしながら、できる限り防災機能に配慮した形で検討を行ってまいりました。これまでの統合事例では、すべてのケースで統合後においても避難所指定がされています。今後も跡地活用を考えるにあたっては、同様の検討を行ってまいります。

【これまでの統合跡地利用の例】

区分	跡地	用 途	避難所指定
ほのか小	亀島小	・公園（亀島ふれあい公園） ・亀島ふれあいセンター（1階：コミュニティセンター、2階：体育室） ・民間保育園（けやきの木保育園） ・民間サービス付高齢者住宅等（みなと医療生活協同組合）	指定緊急避難所 指定避難所
	本陣小	・中村区役所等複合庁舎	指定緊急避難所 指定避難所
笹島小	新明小	・笹島小中学校 第2グラウンド ・新明コミュニティセンター	指定避難所
	六反小	・私立中学校（星槎名古屋中学校）	指定緊急避難所 指定避難所
なごや小	江西小	・インターナショナルスクール	指定緊急避難所 指定避難所
	那古野小	・オフィス、シェアオフィス、コワーキングスペース等（なごのキャンパス）	指定緊急避難所 指定避難所

質問9

- 統合により小学校がなくなっても学区は存続し従前通り行事が行われており問題ない、としているが、統合直後の数年はともかく、永く学区行事が継続し、人の繋がりが存続するとは考えられない。学区は単なる場所でなく、小学校児童を核とした人間集団であると認識する必要がある。小学校がなくなれば行事等を実施する場所も無くなり、地域の伝統、文化、人々の繋がり、絆も失われていくことが予測される。
- たとえ小規模であろうが可能な限り現小学校を存続する工夫をすべきである。統合で標準校とすることのみが子どもたちのためかどうか、慎重な検討が必要ではないか。

》回答9

- ◇ 本市でこれまで統合した3つの事例（平成14年度、22年度、27年度にそれぞれ統合校開校）では、現在も従前と変わらず地域活動が行われています。

【学校統合した地域の最近の活動状況】

※令和4年度 各学区でのヒアリングより

- ・ 防災訓練や主な学区行事等は従前どおり継続している。
- ・ 跡地施設との関係はよく、学区行事等で活動場所として使用している。
- ・ 跡地の各施設は避難所指定されており、鍵を地域でも預かっていて非常時対応が可能。
- ・ 子どもにとっては交友関係の広がり等、メリットはあった。
- ・ 跡地に集会所や避難所のような機能がないと活動に支障が出るかもしれないため、地域に配慮した環境を残してもらえるとよい。

- ◇ 学校規模が小さいことによる課題を解決し、より良い教育環境で子どもたちが学べるようにするためには、統合による望ましい学校規模の確保が必要であると考えています。

統合後も子どもたちにとって充実した教育が受けられるように、多様な考え方に触れられる機会を生かしながら、授業や行事、部活動、委員会活動など、様々な場面で質の高い学校生活を送るための検討を続けていきます。

<お問い合わせ先>

名古屋市教育委員会事務局 総務部 教育環境計画室

TEL：052-972-4092 FAX：052-972-4176

Eメール：a3282@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

森孝中学校ブロックにおける小学校の統合案

1 小規模校とは

名古屋市では、小学校は 12 から 24 学級、中学校は 6 から 24 学級を「望ましい学校規模」と考えています。

小学校ではクラス替えのできない学年が生じる 11 学級以下、中学校では 5 学級以下の学校を「小規模校」、小・中学校ともに 31 学級以上を「過大規模校」と考えます。

	11 12 24 25 30 31(学級数)										
小学校	小 規 模 望ましい規模 大規模 過大規模										
中学校	小規模 望ましい規模 大規模 過大規模										
	5 6 8 9 18 19 24 25 30 31(学級数)										

【小規模校の良さ】

- 学校行事で、すべての児童・生徒に活動の場を与えやすい。
- 異学年の交流が図りやすい。
- 一人ひとりの児童生徒にきめの細かい指導がしやすい。 など

小規模校には、上記のような良さがある一方で下記のような課題があります。

【小規模校の課題】

- 日々の学校生活の中で、様々な考え方や価値観に出会い、社会性や協調性、コミュニケーション能力を伸ばす機会が限られる。
- 子どもたちの実態に応じたクラス替えが困難であるため、人間関係の固定化や男女比の偏りが生じやすい。
- クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- 運動会・文化祭・遠足等の集団活動・行事の教育効果が下がる。
- 児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。
- 教員数が少ないため教員一人あたりの校務や行事に関わる負担が重くなる。
- 経験年数、専門性、男女比等のバランスが取れた教員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。
- 学級の枠を越えた習熟度別指導や、学年内の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることが困難となる。 など

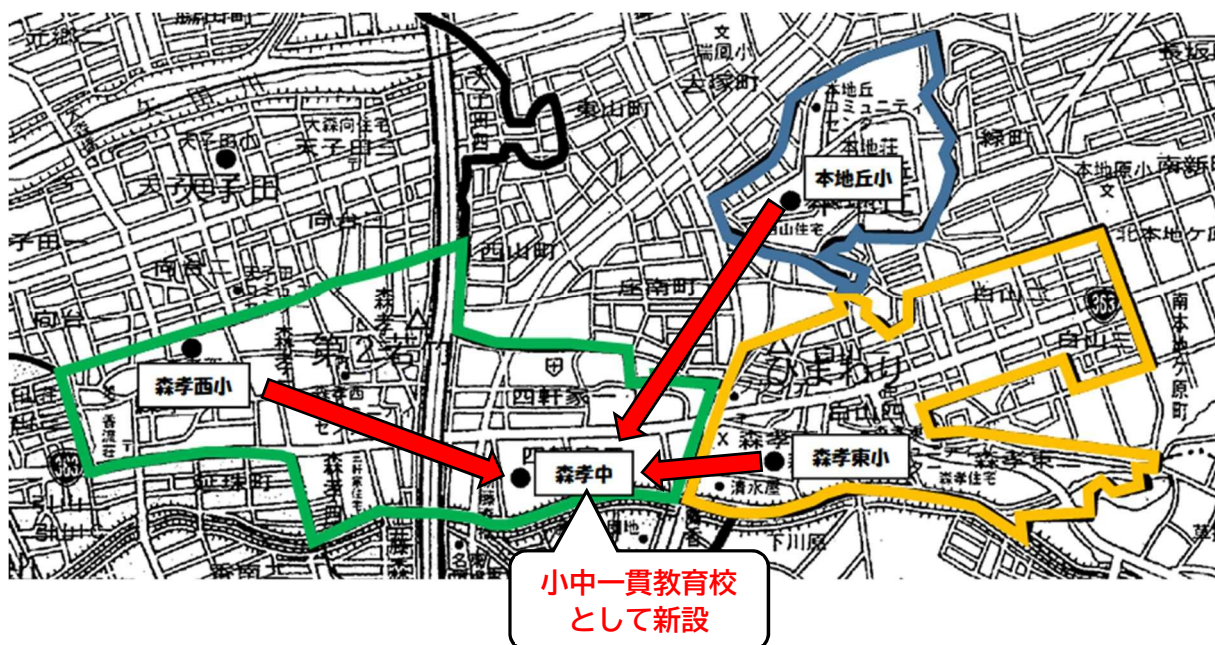
学校規模が変わらないと解消することが困難

2 各学校の現状と推計（普通学級）

	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年
森孝東小	150 人 6 学級	146 人 6 学級	143 人 6 学級	138 人 6 学級	145 人 6 学級	145 人 6 学級	143 人 6 学級
本地丘小	76 人 6 学級	69 人 6 学級	64 人 6 学級	54 人 6 学級	41 人 6 学級	31 人 6 学級	21 人 6 学級
森孝西小	212 人 9 学級	211 人 10 学級	203 人 9 学級	195 人 8 学級	182 人 7 学級	161 人 6 学級	156 人 6 学級
森孝中	260 人 8 学級	244 人 8 学級	233 人 7 学級	212 人 7 学級	205 人 6 学級	209 人 7 学級	193 人 6 学級

3 統合の方向性（案）

森孝中学校の場所で、本地丘小学校、森孝東小学校、森孝西小学校を統合し、森孝中学校と併設をする。（小中一貫教育校の設置）



- ◇ 3つの小学校は全て小規模校であり、本地丘小学校と森孝東小学校の統合では 12 学級以上とならず、また、森孝西小学校も今後、小規模校が解消される見込みがなく児童数は減少傾向である。
- ◇ 森孝中学校の場所は森孝中ブロックのほぼ中心に位置しており、どの学区からも通学距離が概ね 2 km 以内となる。
- ◇ 9 年間を見通した教育を行うなど、小中一貫校のメリットを生かして教育環境を充実させる。
- ◇ 現在の社会的なニーズや教育内容に対応した新しい校舎を建設し、設備面でも充実した環境とする。

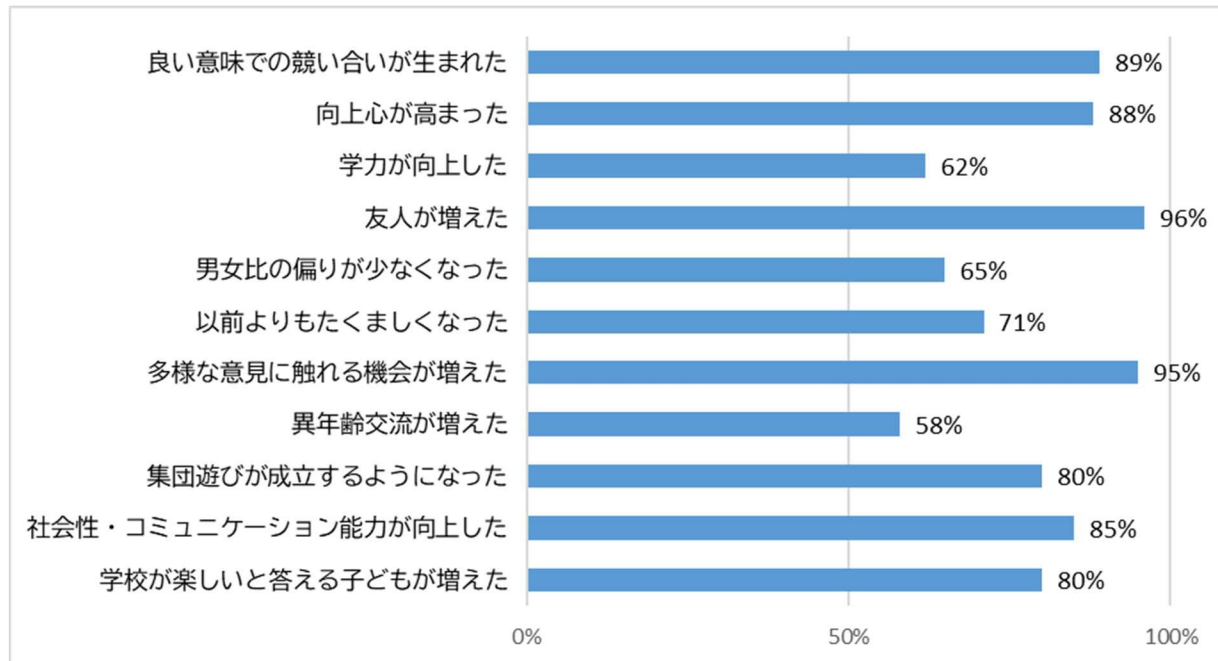
参考

学校統合による成果、課題認識

※文部科学省による「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育に関する実態調査」（調査時点：平成 26 年 5 月 1 日）より主なものを抜粋
（全国の市区町村における過去 3 年間の統合案件 782 件を対象に調査）

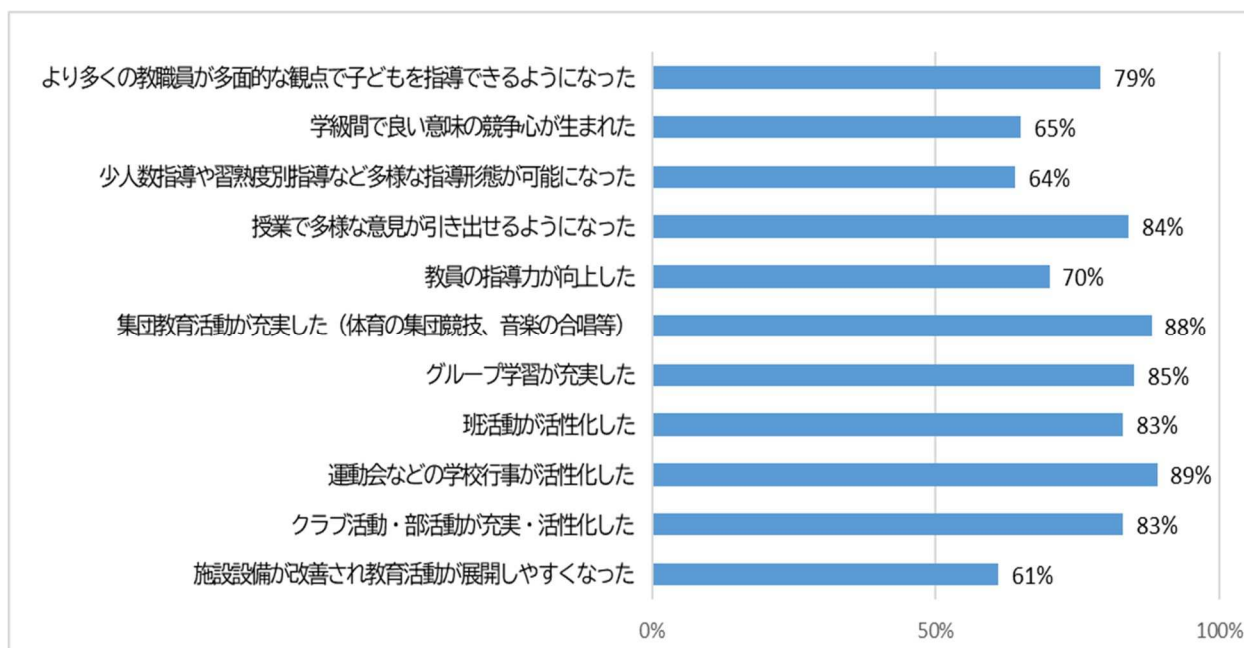
【児童生徒への直接的な効果】

（当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合）



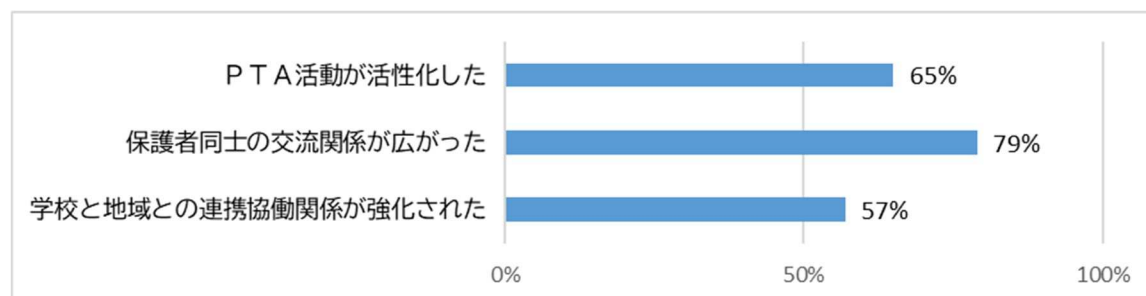
【教育活動／指導体制・指導方法に与えた効果】

（当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合）

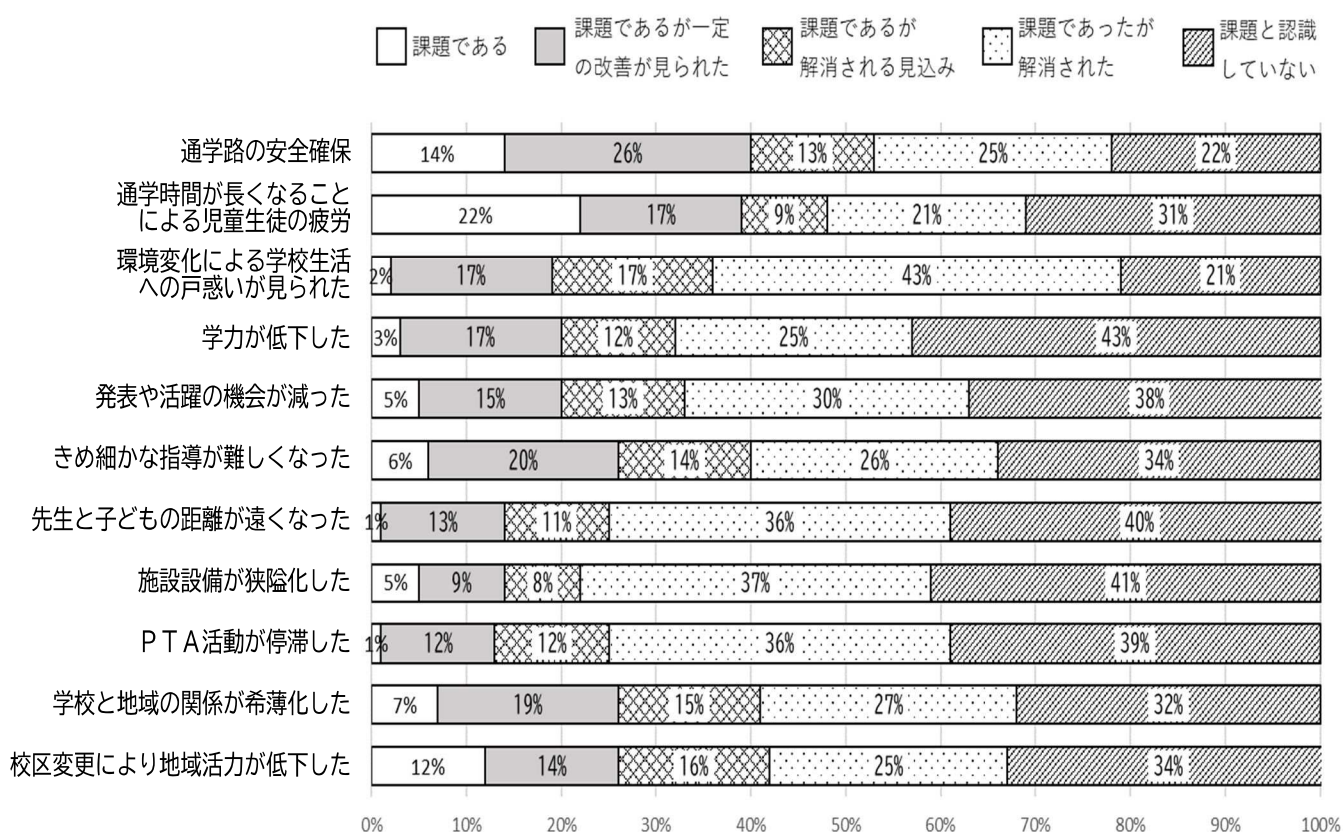


【その他の効果】

(当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合)



【統合に際して生じる課題】



小中一貫教育について

1 小中一貫校の種類・内容

		小中一貫型小学校・中学校		義務教育学校
		併設型小学校・中学校	連携型小学校・中学校	
学校の形態		・ 目指す子供像を共有し、9 年間を通じた教育課程を編成 ・ 小学校・中学校は組織上独立している		・ 目指す子供像を共有し、9 年間を通じた教育課程を編成 ・ 小学校・中学校の組織が一体化
組織・運営		それぞれの学校に校長、教職員組織		1 人の校長、1 つの教職員組織
学校の設置者		同一	異なる	—
修業年限		小学校 6 年、中学校 3 年 ※4・3・2 制、5・4 制等の学年区切りを柔軟に設定することが可能		9 年
教育課程の特例等	独自教科の設定	○	○	○
	指導内容の入替え等	○	×	○

◇森孝中学校ブロック内の統合においては、小中一貫型小学校・中学校（併設型小学校・中学校）として小中一貫教育を行うことを検討しています。（上記表の網掛け部分）

◇施設は同一の敷地内に小中一体型の校舎を設置することを想定しています。教室等の配置については、地域・保護者の皆様や学校現場の意見をお聞きしながら、安全面や教育効果を考慮して具体的な検討を進めます。（フロアで小・中学生の活動域を分けることなどを想定）

📖 “小中一貫型小学校・中学校”と“義務教育学校”のメリット・デメリット

	小中一貫型小学校・中学校	義務教育学校
メリット	・ 9年間を見通した教育が可能 ・ 多くの教員の目で子どもの育成に関われる ・ 中学校進学時のつまづき・負担が軽減される ・ 幅広い年齢層でのコミュニケーションが図れる	
	・ 小学校・中学校が連携して柔軟な指導が可能	・ 小中の組織が1つであるため、より柔軟なカリキュラム実施等が可能
デメリット	・ 9年間同じメンバーで学校生活を過ごすため、学校になじめない場合に環境を変えづらい	
	・ 小中別組織のため、教職員間の連携をうまくとる工夫が必要	・ 教員は原則、小・中両方の免許が必要なため、教員の確保・配置が難しい ・ 小中の区分がないため、子どもがステップアップの期待感を持ちにくい

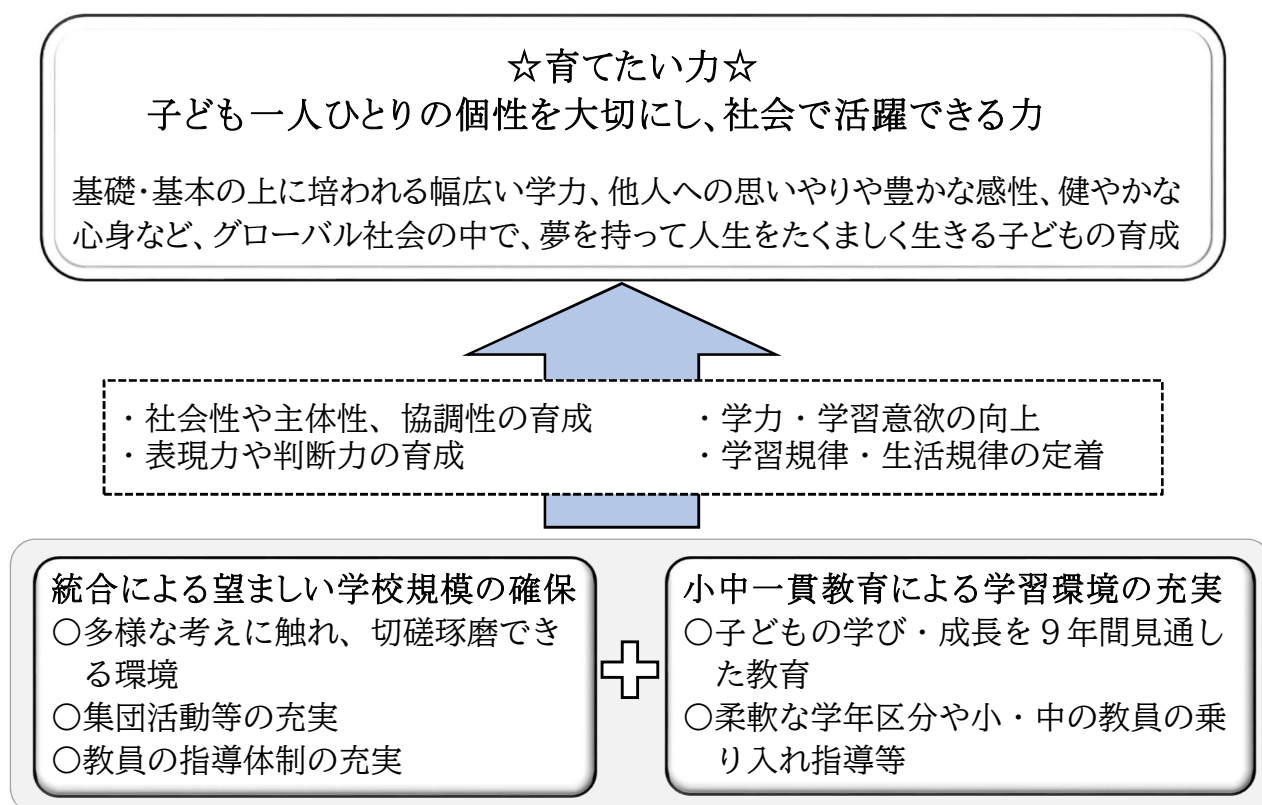
2 小中一貫校を設置する目的

【小中一貫教育で期待される効果】

- ◇9年間を通じた教育や小・中学校教員の相互乗り入れの指導により、学習意欲の向上、授業の理解度の向上、学習習慣の定着が図れる
- ◇中学校進学に伴う学習面や生活面のつまづき・負担＝いわゆる「中1ギャップ」の緩和
- ◇中学校への進学に不安を覚える児童が減る
- ◇児童生徒に思いやりや助け合いの気持ちが育まれる
- ◇上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まる
- ◇下級生に上級生に対する憧れの気持ちが強まる
- ◇自己肯定感、自己効用感が向上する
- ◇小中学校教職員間で互いのよさを取り入れ、協力意識が高まる

【導入の目的】

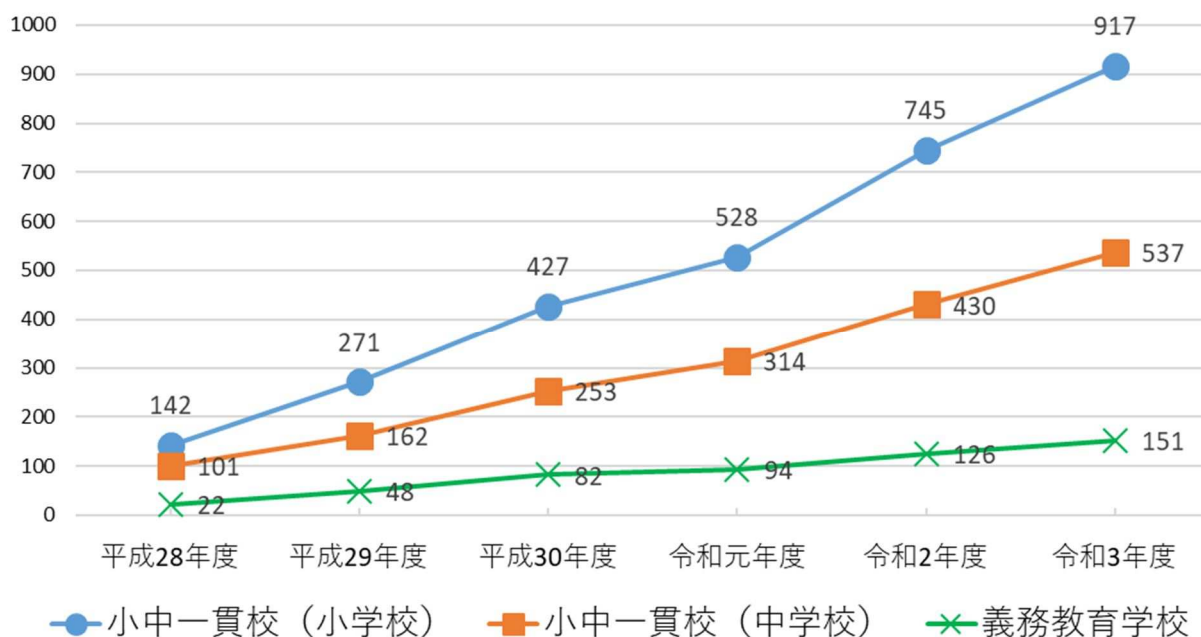
名古屋の子どもたちに身に付けてほしい力を育成するために、統合により多様な考えに触れながら様々な活動が行える環境を確保することに加えて、義務教育の9年間を総合的に見通した教育を行う環境を整え、より充実した教育を行いたいと考えています。



3 全国の導入状況

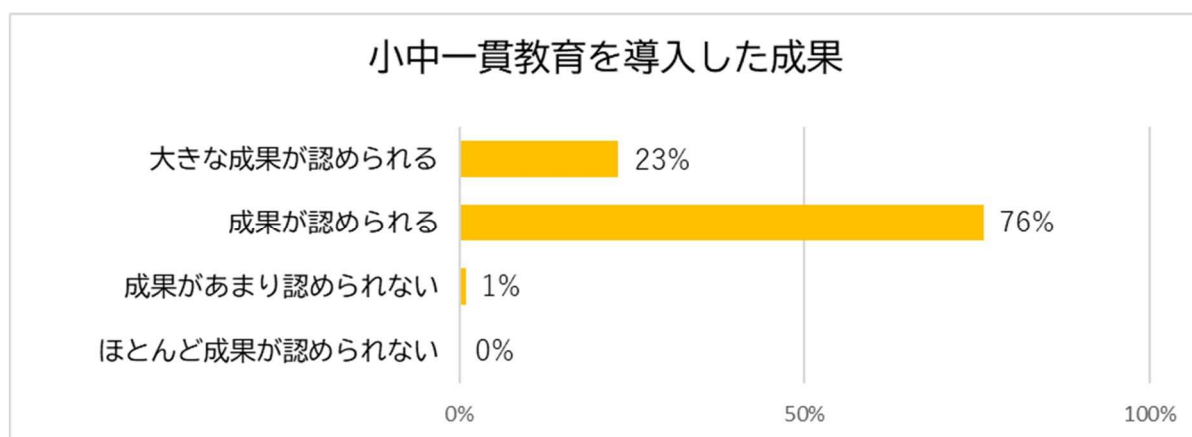
平成 12 年度に初めて小中一貫教育が導入されてから、徐々に制度の整備や導入が進んできました。導入した自治体や学校から、顕著な成果が報告されてきたため、平成 28 年度には改正学校教育法が施行され、義務教育学校の制度化など、全国的な制度として確立しました。その後、導入数はさらに増加しています。

【小中一貫教育を実施している学校数（全国）】

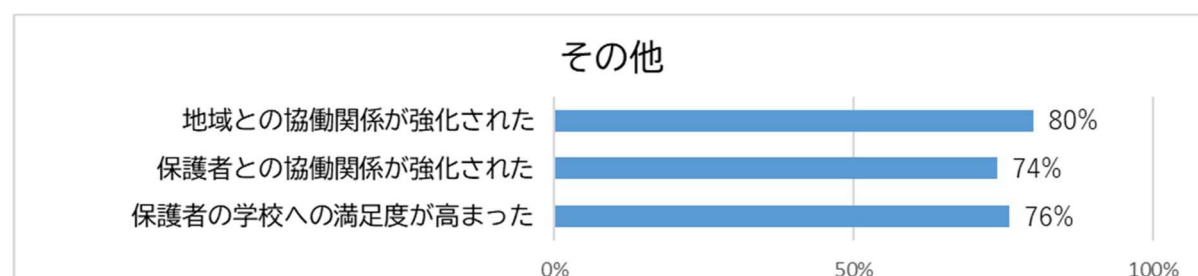
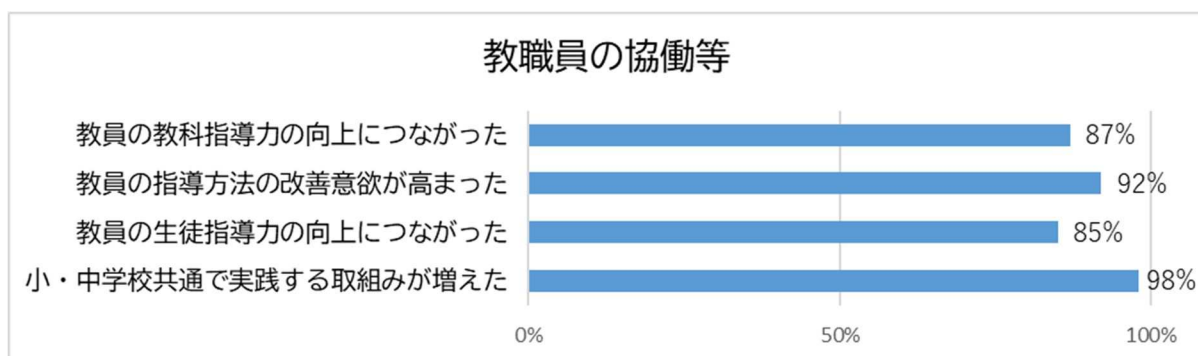
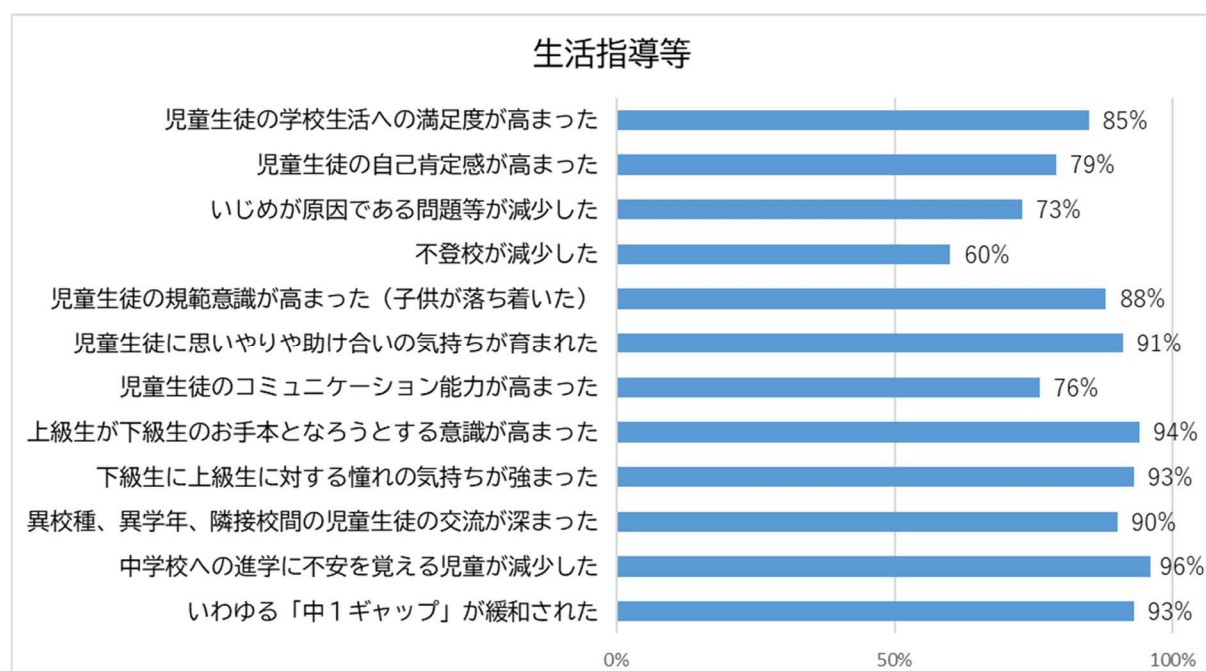
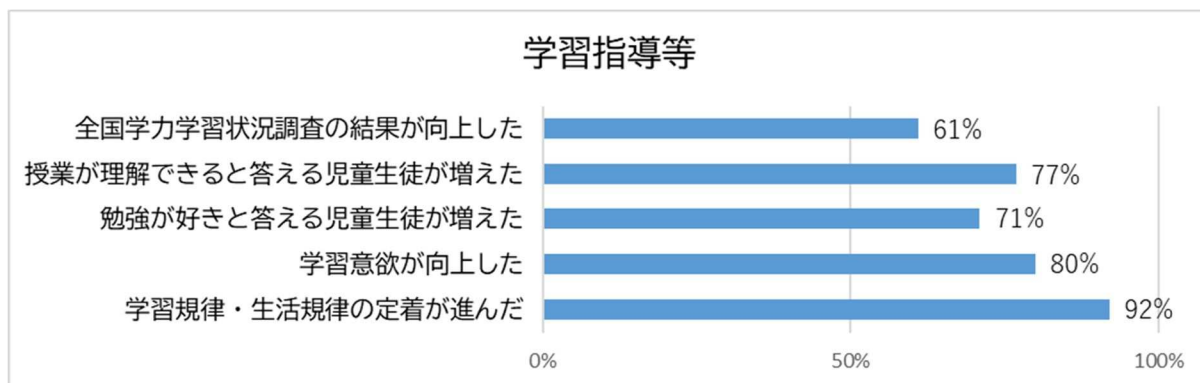


【導入の効果（文部科学省による導入状況調査より）】

※小中一貫教育を導入した 249 市町村への調査結果（H29）



<各項目で「大きな成果が認められる」「成果が認められる」と回答した割合>



4 課題・先行事例

小中一貫教育の導入にあたりいくつかの課題が想定されます。本市や全国での先行事例においては、課題に対し以下のような取り組みを行い、教育活動の充実を図っています。

課題	取り組み例
施設・スペースの確保、使用時間の調整	・校舎屋上の活用（屋上プール、屋上運動場・広場） ・サブグラウンドの活用 ・共有スペースの整備・可動間仕切りの設置 など
登下校時間・授業時間の違いへの対応	・ノーチャイム制の導入 ・休み時間等の調整により 1・3・5 限目の開始時間を揃えて小中教員の乗り入れ授業を実施 など
校内の移動・活動に伴う児童生徒の安全の確保	・教室配置やフロアを区切ることで基本的な活動範囲を区分 ・昇降口の分散設置・廊下の拡張 ・屋内運動スペースの複数箇所設置 など
小学校高学年のリーダー性・主体性の育成	・9 年を 4-3-2 のステージに分け、各ステージ別の活動を実施しリーダーになる場面を設定 ・行事や委員会活動で小学生のみの活動を設定 など
中学生による小学生への影響	・全校行事や異学年交流による責任感・思いやりの育成 など